

第1回総合計画審議会資料

令和6年8月6日

令和5年度施策評価

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
------	-----------------

所 管	教育委員会
関 連	
関 連	

◆ミッション

明治時代から受け継がれてきた「梅花教育」や、小諸の豊かな自然・歴史・文化といった財産や、医療・福祉などの子育て・教育に適した環境をフルに活用して、小諸ならではの子育てや生涯にわたり学びが実践できる環境を整える。

◎子どもたちの「生きる力」の育成を図る。

◎教育環境の充実とともに、一人ひとりに応じた学びを支える体制の強化を図る。

◎地域総ぐるみで子どもたちを育成する取り組みを推進する。

◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進する。

◎かけがえのない文化財を保存・継承し、積極的に活用する。

◎スポーツ振興を図るとともに、高地トレーニングがまちづくりにつながるよう取り組みの展開を図る。

◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図る。

◆方 針

◎子どもたちの「生きる力」の育成を図る。

子どもたちの「学びに対する意欲や喜び」を高め、基礎学力の向上とともに、問題解決的な学習を通して、自ら考え行動できる力の育成を図り、すべての学びの場を通して「自己肯定感」の育成に努める。そして、「確かな学力」と「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」の総体である『生きる力』の育成を図る。

◎教育環境の充実とともに、一人ひとりに応じた学びを支える体制の強化を図る。

子どもたちの学びを適切に支えるため、施設・設備の整備・充実とともに、一人ひとりの学びに応じた人的体制の充実を図る。施設・設備面では、長期学校改築計画の策定、施設の長寿命化対策の推進、ICT環境の充実、保育園の再配置計画の策定等に取り組む。また、人的な面では、子育て・教育における課題の解決に向けて、時宜に応じた配置や充実に努める。

◎地域総ぐるみで子どもたちを育成する取り組みを推進する。

学校と家庭、地域、関係機関等との連携による信州型コミュニティスクールを推進するほか、子どもたちの健全育成と安全・安心の確保に向けて、地域総ぐるみでの取り組みの強化を図る。また、安心して子育てができるよう、各年齢段階に応じたサービスの充実に努めるとともに、多様な子育てニーズに応えるため、各種事業のさらなる充実を図る。

◎生涯学習を支える環境の充実を図り、市民の主体的な学びを促進する。

生涯を通じた学びが広がり、生きがいづくりにつながるよう、小諸ならではの様々な資源を活かしながら、学習環境の整備、生涯学習機会の創出を図り、市民の主体的な学びを促進する。また、まちじゅうに音楽があふれる「音楽のまち・こもろ」の実現に向け、各種事業の充実を図る。

◎かけがえのない文化財を保存・継承し、積極的に活用する。

ふるさと「小諸」のかけがえのない文化財の保存・継承・活用等に取り組むとともに、歴史的な資料や古文書の収集・保存・研究等を一体的に進める。また、小諸の誇りを認識し、ふるさとを愛し大切に思う心を育むため、小諸の歴史的、文化的なお宝や、自然のすばらしさを活かした「ふるさと学習」を進める。

◎スポーツ振興を図るとともに、高地トレーニングがまちづくりにつながるよう取り組みの展開を図る。

多様化するスポーツニーズへの対応に努めるとともに、統廃合を含め施設の適切な整備を図る。また、高地トレーニングで小諸を訪れるアスリートと市民との交流事業等を進め、競技へのきっかけの場やまちの活性化、健康づくりへの展開につなげる。

◎人権啓発・人権同和教育を積極的に進め、市民の人権意識の高揚を図る。

一人ひとりの人権が尊重され、大切にされる社会の実現に向け、保育園、小・中学校をはじめ、家庭、地域、企業等で、人権意識の啓発・人権同和教育を積極的に進める。また、教育・啓発活動とともに、市民の交流の機会の創出、相談体制の充実等を図る。

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

○令和2～5年度の「教育大綱」及び「教育振興基本計画」を策定し、教育振興施策の着実な推進を図る。

○「長期学校改築計画」を市民合意等を得て策定するとともに、施設・設備の適切な整備及び維持管理、ICT化、教職員の指導力の向上・働き方改革を進め、地域総ぐるみで教育を支える取組みの推進など教育環境の充実を図る。

○特別な教育的ニーズのある子どもをはじめ、子どもたち一人ひとりに応じた学びを支えるため、施設・設備の充実とともに人的体制の強化を図る。

○新保育園の令和4年4月開園に向けた準備作業、また、保育園で継続して安全で安定的な給食が提供できるよう、令和3年4月からの調理業務委託の対応を、市民の理解を得ながら着実に進める。

○「病児・病後児保育施設」の整備、「ファミリーサポートセンター事業」等の取り組みを進め、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実を図る。

○市民ニーズを踏まえた各種講座や教室等（スポーツを含む）の開催や、社会教育施設の環境整備を図り、学びの促進・生きがいづくりにつながる取り組みを進める。

○「小諸市文化財保存活用基本方針」に基づき、文化財を適切に保存・継承する。旧小諸本陣（問屋場）の解体復原工事、小諸城址「懷古園」の国の「名勝」指定に向けた取り組み、小諸ふるさと遺産認定事業等を進め、小諸の資源を生かした学習にもつなげる。

○市民の人権意識を高めるため、人権擁護団体、同和団体等の連携により人権同和施策の推進を図る。

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1-1	教育環境の充実を図り、子どもたちの「生きる力」を育みます

所 管	学校教育課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動できるような「生きる力」を育むため、豊かな心と健やかな体の育成・基礎学力の向上・子どもの学びを支える教育環境の整備などに取り組んでいる。

喫緊の課題としては、学校再編計画（長期学校改築計画）の早期策定であり、学校教育審議会からの答申をもとに計画の策定を進め、計画策定後は当該計画を着実に推進する。

また、学校現場で質の高い指導が行われるためには、「教職員の働き方改革」を推進し、教職員が子どもと向き合う時間を確保することが課題となっている。不登校やいじめの改善に向けた継続的な支援等についても、さらなる取り組みが必要である。

◆方針

目的
子どもたちの「学びに対する意欲や喜び」を高め、基礎学力の向上とともに、問題解決的な学習を通して、自ら考え行動できる力の育成を図り、すべての学びの場を通して「自己肯定感」の育成に努める。そして、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」の総体である「生きる力」の育成を図る。
子どもたちの学びを適切に支えるため、施設・設備の整備面では、学校再編計画（長期学校改築計画）の策定、施設の長寿命化対策の推進、ICT環境の充実等に取り組む。また、一人ひとりの学びに応じた人的体制の充実を図る。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・学校再編計画の策定を完了し、当該計画をもとに再編校の建設・学校運営の検討等に取り組むとともに、再編校以外の学校施設の長寿命化等を計画的に進める。
- ・子どもたちの学習習慣、生活習慣の形成への支援、不登校未然防止の取り組みのほか、教員の資質向上や働き方改革の推進など「学びを支える体制づくり」を進める。
- ・小学校の「英語教科化」をはじめ「ICT教育」など、新学習指導要領への対応、環境整備を継続し学校現場への定着を図る。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①豊かな心と健やかな体が育成され、基礎学力が向上し、子どもの学びを支える教育環境が構築された状態。
②学びに対する意欲や喜びが高まり、「生きる力」が育成された状態。

◆実績

令和5年度実績	
○令和4年度に学校再編計画検討懇話会でまとめた「学校再編計画(案)」を基に、令和5年5月の芦原中学校における現地見学会及び説明会、令和5年6月の市民説明会及びパブリックコメントの実施を経て、令和5年7月に教育委員会において「学校再編計画」を決定し、今後の市全体での小中一貫教育の推進と施設の方向性を示した。また、令和5年12月から令和6年3月にかけて芦原中学校区統合小学校の設計業務発注のためのプロポーザルを実施し、委託契約交渉業者を決定した。 ○引き続き、支援教員(小学)・不登校支援員(中学)・英語指導助手を市費で配置し、教育活動を支える環境整備を進めた。 ○GIGAスクール構想・ICT教育の推進として、児童生徒端末(Chromebook)用の新たな学習ソフトを導入するとともに、継続的な取組みとして教員向けICT研修の開催、技術支援のためのコールセンターを開設・運営した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	全国学力状況調査(小・中学校の全国平均値(100)との対比)					
設定理由	全国学力状況調査の結果が向上すれば、「学力」の習得の度合いが向上したと考えられるから。					
算式	※小:小学6年生・中:中学3年生の調査結果					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小93.5 中98.1	計画	小100 中100	小100 中100	小100 中100	小100 中100
		実績	—	小93.0 中94.0	小96.8 中93.7	小90.1 中91.7
指標名	全国体力状況調査(小・中学校の全国平均値(100)との対比)					
設定理由	全国体力状況調査の結果が向上すれば、「体力」が向上したと考えられるから。					
算式	※小:小学5年生・中:中学2年生の調査結果					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小97.3 中93.4	計画	小100 中100	小100 中100	小100 中100	小100 中100
		実績	—	小100 中92.6	小92.3 中92.5	小95.9 中91.0
指標名	学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合					
設定理由	上記指標の値が向上すれば、子どもたちの「学びに対する意欲や喜び」が高まり、「生きる力」の育成につながると考えられるから。					
算式	※小:小学6年生・中:中学3年生の調査結果					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小88.2 中76.0	計画	小88 中76	小88 中76	小88 中76	小88 中76
		実績	—	小82.4 中83.3	小88.3 中75.5	小84.2 中78.0

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

○教育委員会と校長会が中心となって小諸市全体での小中一貫教育を推進する。

○多様なニーズや学校運営上の諸課題への支援を継続し、教育活動を支える環境整備を進める。

○新学習指導要領に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の推進と、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の実現に向けた授業改善を中心に教育活動を進めるため、梅花教育推進事業交付金等により教員の指導力向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進する。

○学校等における教育活動の推進を適切に支えるためのハード面の整備として、小諸東中学校区においては長寿命化に向けた改修を計画的に進める。また、芦原中学校区の再編校整備については、プロポーザルにより選定された設計者や現場の教職員をはじめ、様々な関係者と連携しながら施設設計や学校運営の検討等に取り組む。

◆個別計画

教育振興基本計画／小中学校ICT環境整備計画／学校施設長寿命化計画

◆特記事項

成果指標の全国学力状況調査等について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止。

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー2	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに、社会全体(みんな)で取り組みます

所 管	こども家庭支援課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

少子化、核家族化の進行や、地域の人と人とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している。これに伴って、子育てに関するニーズが増大するとともに多様化が進み、その対応が求められている。

今後も少子化が進行する中、将来にわたってより良い保育環境が提供できるよう、ニーズにあった多様な保育の充実と、需要を満たす教育・保育施設の受け入れの確保、増加傾向にある特別な教育的ニーズのある子どもへの適切な支援、また社会問題となっている児童虐待の防止対策などが課題となっている。

◆方針

目 的
家庭における子育ての負担や不安、孤立化を和らげ、安心して子育てができる環境づくりを、行政だけでなく、家庭ですべきこと、地域で支え合えることなど役割分担をしながら社会全体(みんな)で取り組む。 ファミリーサポートセンターや病児保育事業など多様な保育を充実するとともに、保育園においては、私立と連携しながら需要に対応する受入れを確保し、また効率的に施設運営を継続するため、保育園の再配置計画の策定を進める。特別な教育的ニーズのある子どもに対しては、自立と社会参加に向けた支援を行う。児童虐待の対応においては、関係機関が連携して発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応・支援を行う。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・児童虐待への迅速な対応など、子どもの権利擁護とその家庭への支援を的確に実施するため、関係機関等との連携を強化し、子ども家庭総合支援拠点としての機能充実を図る。
- ・子育て家庭のニーズを把握するなど、次期子ども子育て支援計画、保育所等再配置計画策定に向けた検討を進める。
- ・保育園ICTを活用した、保護者の利便性向上や保育士業務の効率化を進め、保育環境の充実に努める。
- ・特別支援教育の相談体制を充実し、個別の教育ニーズのある子どもに的確な指導を提供する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①社会全体(みんな)の取り組みによって、安心して子育てができる環境が充実した状態。 ②特別な教育的ニーズのある子どもが、周囲に理解されながら有効な支援をうけることにより、状況の改善や生活力の向上が図られ、より良い成長が促される状態。 ③児童虐待においては、関係機関が児童等に関する情報や支援方針を共有し的確な対応を行うことにより、子どもが適切な養育を受けられる状態。

◆実績

令和5年度実績	
・公立保育所6か所にICTの導入を行い、保育業務の効率化と保護者の利便性向上を図り、保育環境の充実に努めた。また、処遇改善を行い、保育士の離職防止と人材確保に努めた。	
・こどもと子育て家庭の総合相談窓口となる「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、相談支援の充実を図るとともに、次年度設置予定のこども子育て世帯を一体的に支援するための「こども家庭センター」と庁内組織機構改革について検討を行った。	
・次期子ども子育て支援計画の策定に向け「子ども・子育て会議」を開催し、こども施策に関する基本的な方針等次年度に向けた共有を行った。	
・こどもたちの教育的ニーズに応じた教育環境の確保のため、教育支援委員会を年9回開催し、適切な支援につなげるため心理士による研修を関係する機関へ実施した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	子育てしやすい環境づくりに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	子どもが心身ともに健やかに育つために、安心して子育てができる環境が必要であるから。					
算式	市政への満足度(1)子育てしやすい環境づくり 満足+やや満足+普通の合計					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	55.8	計画	56.5	57	57.5	58
		実績	55.2	59.3	48.8	47.7
指標名	要保護児童対策地域協議会の進行管理ケースの中で支援が終結したケースの割合					
設定理由	児童虐待があった、またそのリスクの高い家庭を積極的に支援し、児童等の適切な養育につなげるため。					
算式	年度内の進行管理件数のうち、支援を終結した件数の割合					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	19	計画	20	20	20	20
		実績	44	31	29	20
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

拡充

・核家族化、女性の就業率向上などから増加する3歳未満児の保育需要に対応するため保育人材確保策の検討を行うとともに、保育園のあり方についての検討を行う。
・子ども子育て支援事業計画に基づき子育て支援の各種事業を進めるとともに、次期計画策定に向けた調査等を実施する。
・保育園の安心安全な給食を継続するため委託業者の評価を行うとともに、次年度からの委託業者の選考を実施する。
・支援が必要な子どもを早期発見し専門的な教育相談が受けられるよう関係機関との連携を深め、必要な支援を効果的、効率的に実施するとともに、指導者の資質向上に努める。
・子どもの権利擁護と子育て世帯への相談支援体制の強化に向け、関係機関との連携強化を図るとともに、こども家庭センター機能の拡充を図る。
・学校、家庭、教育支援センターと連携し、不登校の改善に向けた支援を継続的に進める。

◆個別計画

教育振興基本計画／子ども・子育て支援事業計画／地域福祉計画・地域福祉活動計画
--

◆特記事項

--

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー3	生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現を目指します

所 管	文化財・生涯学習課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

図書館は開館以来多くの市民に利用いただいているが、文化センターは各施設とも利用者数が減少傾向で推移している。文化センター、美術館、記念館における各種講座等の参加者数は安定しているが、参加者の裾野を広げていくことが課題である。
美術館・記念館等の生涯学習施設は経年劣化が進んでおり、施設全ての長寿命化を実施するためには、多額の費用を要する。

◆方針

目的
市民の主体的な「学び」を促進するため、魅力ある企画展や市民ニーズを踏まえた各種講座・教室を開催し、生涯学習の機会を創出する。併せて、市民が「学び」の成果を生かし、生きがいづくりにつながるような機会の創出を図る。 生涯学習施設については、各施設の老朽化等を踏まえ、今後のあり方を検討し、管理計画を策定する。 「音楽のまち・こもろ」を実現するため、作曲コンクールやミニコンサート等、まちじゅうに音楽があふれるよう事業の充実に取り組む。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・図書館では、市民の知の拠点、多様な文化と出会う場として、市民の役に立つ活動を行う。また、第5次小諸市子ども読書活動推進計画を策定する。
- ・生涯学習施設では、コロナ禍にも対応できる市民ニーズを踏まえた各種講座や教室等の充実を図り、市民の主体的な学習と活動を支援する。
- ・市民が音楽に親しむ機会が増えるよう、音楽活動団体等との連携を図る。
- ・生涯学習施設を快適に利用できるよう、長寿命化を含めた施設管理計画を策定する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①市民が主体的に学び、自らを高め、学びの成果を地域で活かし、生きがいをもって生活している状態。 ②生涯学習施設が適切に管理・運営され、市民が芸術・文化にいつでもふれることができる状態。 ③市民が作曲コンクールやミニコンサートなどにより音楽にふれ、生き生きと暮らしている状態。

◆実績

令和5年度実績	
・子ども読書活動推進計画の策定スケジュールを見直し、令和6年度中の策定に変更した。	
・生涯学習施設の利用者数は前年度と比較し持ち直しているが、高原美術館を除き、コロナ禍前の状況には至っていない。	
・「音楽のまち・こもろ」推進事業について、ミニコンサートは年12回開催し、鑑賞者数の増加がみられた。また専門家を招聘し、市内小学校全校4年生を対象に作曲の授業を実施した。	
・生涯学習施設について、長寿命化を図るため施設調査を実施した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	文化・芸術を身近に感じている人の割合(市民意識調査)					
設定理由	文化・芸術を身近に感じている人の割合が高まれば、市民の主体的な「学び」が促進されていると考えられるから。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	計画	40	41	42	43
		実績	31.9	36.2	38.6	41
指標名	芸術・文化に親しむ機会の充実に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	芸術・文化に親しむ機会の充実に対して満足と感じている人の割合が高くなれば、市民が芸術・文化にいつでもふれることができていると考えられるから。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	65	計画	68	70	73	75
		実績	61.1	63.6	72.7	71.3
指標名	ミニコンサートの鑑賞者数					
設定理由	ミニコンサートの鑑賞者数が多くなることにより、市民が音楽にふれ、生き生きと暮らすことができていると考えられるから。					
算式						単位 人
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	727	計画	763	802	842	884
		実績	317	450	754	1,069

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・市民の主体的な「学び」を促進するため、魅力ある企画展や市民ニーズを踏まえた各種講座・教室を開催し、生涯学習の企画を創出する。また、小諸の歴史的、文化的なお宝や自然の素晴らしさなどを楽しみながら体験する「ふるさと学習」を推進し、ふるさとを愛し大切に思う、郷土愛溢れた子どもの育成を図る。

・生涯学習施設は、各施設の老朽化等を踏まえ管理計画を策定し、環境整備を行う。

・「音楽のまち・こもろ」では、あらゆる世代における音楽文化の発展のため、小諸の音楽活動を積極的に推進し、作曲コンクールやミニコンサート等、これまで実施してきた事業の創意工夫と見直しにより充実を図る。

◆個別計画

教育振興基本計画／子ども読書活動推進計画

◆特記事項

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー4	かけがえのない文化財を保存・継承し、有効に活用します

所 管	文化財・生涯学習課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

「KOMORO HISTORY」「小諸ふるさと遺産」「古文書学習講座」などにより文化財に関する学びの機会を醸成している。また、指定文化財保護補助金により保存・継承を図っている。

文化財の所有者・継承者の高齢化や後継者不足などにより、保存・継承・活用等が難しくなっている。

古文書の整理・調査を古文書調査室で行っているが、収集・保存・展示・調査研究等を行う体制が不足しており、郷土の貴重な歴史的資料や古文書等の散逸が危惧される。

課題であった旧小諸本陣(問屋場)の解体・復原工事に着手するが、多額の費用を投じるため、今後の活用方法を含め十分な検討を要する。

◆方針

目 的
小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財を単に保存・継承するだけでなく、観光面等と連携を取り積極的な有効活用を図る。
個人や団体が所有・継承している文化財は、適切に保存・継承・活用等ができるよう、助言、情報提供、標識設置、管理・修理費の補助等の支援を行う。
郷土の貴重な歴史的資料や古文書等が散逸しないよう、収集・保存・展示・研究等を一体的に行う体制の充実を図る。
ふるさと「小諸」を愛し、大切に思う心を育み、歴史的、文化的なお宝や、自然のすばらしさを活かした「ふるさと学習」を進める。

◆令和5年度重点方針と目標

・小諸市文化財保存活用基本方針に基づき、文化財を適切に保存・継承するとともに、保存継承に必要な経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。
・旧小諸本陣(問屋場)の解体工事を終え、復原工事に着手する。また、復原後の有効活用策を協議する。
・認定した小諸ふるさと遺産のPRを行う。
・貴重な古文書の散逸を防ぐために、収集及び調査を進め、整理が済んだ古文書目録を公開する。
・旧北国街道沿いを中心とした歴史的町並みの保存活用に向けた、伝統的建造物群保存対策調査を継続実施する。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①文化財が適切に保存・継承されるとともに、観光面等で有効に活用されている状態。
②地域や住民が自ら、文化財を保存・継承するための活動が行われている状態。
③歴史的資料や古文書等の収集・保存・展示・研究等を一体的に行い、活用されている状態。

◆実績

令和5年度実績	
・指定文化財保護補助金及び無形民俗文化財公開謝礼について、申請件数が増加した。文化財の保存・継承活動は回復傾向にある。	
・旧小諸本陣保存修理工事は、現状変更協議等の結果、復原工事は令和6年度から実施することとなった。また保存活用について関係課等との協議を行い、計画策定に向けて6年度から着手することとなった。	
・古文書目録は第8集を発行した。	
・2か年度に渡り実施した小諸宿伝統的建造物群保存対策調査について調査が終了し、報告書を発刊した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	伝統行事や文化財の保存・活用の状況に対する市民満足度(市民意識調査)						
設定理由	伝統行事や文化財の保存や活用の状況に満足と感じている人の割合が高くなれば、文化財の保存・継承・活用等が適切に行われていると考えられるから。						
算 式						単位	%
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	67.3	計画	69	71	73	75	
		実績	69.3	67.8	68.1	69.8	
指標名	指定文化財保護補助金、無形民俗文化財公開謝礼の申請数						
設定理由	指定文化財保護補助金、無形民俗文化財公開謝礼の活用により、文化財を保存・継承するための活動が行われていると考えられるから。						
算 式						単位	件
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	15	計画	15	15	15	15	
		実績	13	14	16	17	
指標名							
設定理由							
算 式						単位	
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		計画					
		実績					

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

拡充

- ・小諸の歴史的、文化的なお宝や自然の素晴らしさなどを楽しみながら体験する「ふるさと学習」を推進し、ふるさとを愛し大切に思う、郷土愛溢れた子どもの育成に努める。
- ・個人や団体が所有・継承している文化財が、適切に保存・継承・活用等ができるよう、助言、管理・修理費の補助等の支援を行う。また観光面等と連携を取り積極的な有効活用を図る。
- ・郷土の貴重な歴史的資料や古文書等が散逸しないよう、収集・保存・展示・研究等を一体的に行う体制の充実を図る。また、旧郷土博物館の収蔵品の保管場所を検討する。
- ・旧小諸本陣(問屋場)の解体復原工事について進捗管理、保存活用計画の策定、周辺環境整備を行う。
- ・小諸城址懐古園の名勝指定は、関係者との協議等を行い、国指定に向けた準備を進める。
- ・小諸宿の歴史的町並みについては、重伝建の選定に向け、地元と連携協力しながら地区合意形成等、丁寧に進める。

◆個別計画

教育振興基本計画

◆特記事項

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー5	スポーツを通じて、交流や活動が生まれるまちを目指します

所 管	スポーツ課
関 連	健康づくり課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

小諸市では、地域指導者によるスポーツ少年団活動や各種団体の教室、大会の開催などによる様々な年代層へのスポーツ振興が行われている。また、ウォーキングなど年齢や体力に応じた健康保持につながる生涯スポーツも推進している。しかし、スポーツニーズが多様化するなか、参加者や競技団体の減少、団体役員の高齢化などもあり、ニーズに応じた教室の検討や競技団体と連携した人材(担い手)育成が課題となっている。

◆方針

目 的
スポーツ推進計画に基づいて、関係団体と利用者ニーズに応じた教室の開催や指導者育成によるスポーツ振興に取り組むとともに、今後予定されている2028年の国民スポーツ大会への準備を進める。 それぞれの体力や年齢・目的などに応じて、生涯を通じてスポーツに親しみ、活動する取り組みを関係課と連携して進める。スポーツに親しむ環境を整備するため、体育施設の充実や個別施設計画による統廃合を含めた適切な整備を図り、安全安心な利用が行える施設管理に努める。 国内トップレベルの選手(アスリート)と交流する機会の充実を図り、競技への興味やスポーツをするきっかけづくりなど市民がスポーツに親しみ、まちの活性化、健康づくりにつながる取り組みを進める。

◆令和5年度重点方針と目標

・2028年開催予定の国民スポーツ大会への準備を長野県及び長野県レスリング協会と連携し進める。 ・小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と連携し、アスリートと子どもたちとのスポーツ交流を行う。 ・体育施設の適切な維持管理を行い、安心安全な施設運営を行う。 ・中学校の部活動の地域移行に向けて協議会を設置し、学校・地域スポーツ団体との意見交換を進める。
--

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①体育施設の利用などを通じて、地域でのスポーツに親しむ人が増え交流や活動が増える状態。 ②市民がそれぞれの体力や年齢・技術・興味・目的などに応じてスポーツに親しむことができる状態。

◆実績

令和5年度実績	
・2028年開催予定の国民スポーツ大会の競技会運営、施設活用について、長野県及び長野県レスリング協会と情報・意見の交換等を行った。大会開催の正式内定後、国民スポーツ大会小諸市準備委員会設立するための組織原案の作成をした。 ・小諸市エリア高地トレーニング推進協議会と連携し、ランニング教室など市民とアスリートが交流するアストレこもる事業やスポーツツーリズムのモニターツアーなどを実施した。 ・体育施設の維持管理・運営について、指定管理者との毎月の定期報告会で必要な指示を行い、適正な管理の確保と利用者サービスの向上を図った。また、大栄小諸球場のバックネットフェンスの改修など既存施設の長寿命化を進めた。 ・中学校の部活動の地域移行の検討資料とするため、教職員・児童生徒及びその保護者の部活動に係る意識や実態、考え等を把握するためのアンケート調査を実施した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	スポーツ・レクリエーションの環境づくりに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	満足度が上がることにより、活動などの行いやすい環境の提供ができていると考えられるから。					
算式	満足、やや満足、普通の合計数値					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	54.5	計画	56	57	58	60
		実績	55.7	57.5	57.9	59
指標名	スポーツを身近に感じている人の割合(市民意識調査)					
設定理由	スポーツを身近に感じている人の割合が高まれば、スポーツを通じた交流や活動などが増えていると考えられるから。					
算式	そう思う・ややそう思うの合計数値					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	計画	40	41	43	45
		実績	28.2	29	35	36.3
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・2028年開催予定の国民スポーツ大会に向けて、準備を着実に進める。 ・スポーツによるアスリートと市民、特に子どもたちが交流する機会の充実を図る。 ・スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、生涯スポーツの推進を図る。 ・市民が身近にスポーツを親しめるよう体育施設の適切な維持管理、需要に応じた施設運営を行う。 ・東海大学スポーツ医科学研究所との包括連携による運動効果の検証と運動を通じた市民の健康づくりを展開する。 ・中学校の部活動の地域移行に向けて、地域スポーツ団体と意見交換等を進める。

◆個別計画

教育振興基本計画／スポーツ推進計画

◆特記事項

成果指標の「スポーツを身近に感じている人の割合」を新規指標として設定し、計画目標値は前年度の「文化・芸術・スポーツを身近に感じている人」の割合に準じ設定したが、新規設問が「スポーツのみ」を求める回答のため、数値が減少し目標値との乖離が生じている。
--

政策 1	心豊かで自立できる人が育つまち
施策 1ー6	市民の人権意識を高めます

所 管	人権政策課
関 連	人権同和教育課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

平成30年度の「人権・同和問題、男女共同参画に関する市民意識調査」によると、約3割の人が「人権を侵害されたことがある」とし、また、「性別によって役割を固定する考え方」について2割以上の人が賛成と回答している。令和元年度から令和2年度に実施した「部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画」「男女共同参画こもろプラン7」の策定に向けた、女性、障がい者団体などへの聞き取り調査でも、差別、偏見、不平等などの体験が語られた。
このような状況を踏まえ、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会の実現を図る必要がある。

◆方針

目的
社会には、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等に対する差別や偏見など、様々な人権問題が存在している。すべての人の人権が尊重され、差別のない小諸市を築くため、家庭、地域、学校、企業等の様々な場において、学習や啓発、交流活動を通じて市民の人権意識を高め、差別や偏見など人権が侵害されたときに、適切な相談・解決の支援を受けられるよう、体制を充実させる。また、女性活躍推進などの取り組みにより、男女共同参画及びジェンダー平等社会の実現を目指す。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・地域における人権教育の場である人権懇談会において、人権に関わる法律の周知や差別意識に対する啓発を図るとともに、全区での開催を目指して未開催区へ開催の働きかけを強化する。
- ・人権センターの教育、啓発、相談等の機能を高めるため、関係機関等との連携や職員の研修に努める。
- ・学校、企業等と連携し、ジェンダー平等の意識に向けた啓発に努める。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①市民が、家庭、地域、学校、企業等の様々な場において、人権に関する知識が得られ、様々な人々との交流の機会を通じ、差別や偏見等に気づくことができる人権感覚が身についた状態。 ②市民が人権問題について、必要なときに相談ができ、解決に向けた支援が受けられる状態。 ③男女共同参画及びジェンダー平等社会が実現できた状態。

◆実績

令和5年度実績						
・人権懇談会の全区開催に向けて、昨年に引続き重点地区を設け懇談会を開催、複数区合同での開催も行った。コロナ禍以降集合での開催が難しい地区は、啓発文書の全戸配布などを実施し人権懇談会が途切れることのないよう務めた。 ・企業や幼保小中養高の教職員に向けた研修や啓発を行った。 ・人権センター(隣保館)事業として、自主事業や相談事業のほか、人権フェスティバルや隔年開催の人権フォーラムを通して人権意識の啓発を行った。 ・男女共同参画事業では、ワークライフバランスの啓発のため講演会とパネルディスカッションを開催した。 ・多文化共生社会事業では、窓口相談や日本語教室を行ったが、国際交流を担っていた団体が令和5年度に解散したため、交流イベント等が開催できなかった。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	1年以内に、差別や偏見など人権を侵害されたことのある人の割合(市民意識調査)					
設定理由	人権を侵害されたことのある人の割合が低くなれば、市民の人権意識が高まったと考えられるから。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	9.8	計画	0	0	0	0
		実績	8.3	8.4	9.3	9.1
指標名	審議会委員等への女性の参画率					
設定理由	審議会委員等への女性の参画率が高くなれば、男女共同参画及びジェンダー平等社会の実現に近づくから。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	40.4	計画	45	45	45	45
		実績	37.5	38.2	38.8	39.7
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・家庭、地域、学校、企業等の様々な場において、部落差別をはじめとした多くの人権課題に対する研修、啓発、情報提供に努める。 ・部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消に向けた取組みの拠点として、人権センターの交流、啓発活動、相談等の機能をさらに高める。 ・男女共同参画社会づくりに向けて、女性活躍の推進、ワークライフバランス、性の多様性などの情報提供及び啓発に努める。 ・外国籍市民くらしの相談、日本語教室、交流事業など、生活する外国人への事業の充実と国際理解に向けた啓発に努める。 ・第7次部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画及び男女共同参画こもろプラン8を策定する。	
---	--

◆個別計画

教育振興基本計画／部落差別等あらゆる差別をなくす総合計画／男女共同参画こもろプラン

◆特記事項

--

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
------	---------------------

所 管	市民生活部
関 連	
関 連	

◆ミッション

雄大な浅間山、清流千曲川など人々を感動させる景観や、豊かな森や水資源を守り育み、活かすことにより、住む人・訪れる人が住み心地・居心地の良い環境づくりを進める。

◎人を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を、積極的に活用することにより保全につなげる。

◎ごみの減量と再資源化を進め、資源を大切に利用する循環型社会を目指す。

◎今ある豊かな自然と環境を、健全な形で未来につなげる。

◎水源地域の環境を保全し、適正な排水処理により公共用水域を守る。

◆方 針

◎人を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を、積極的に活用することにより保全につなげる。

小諸の貴重な財産である景観や自然環境を各種事業等で積極的に活用し、自然環境の持つ「人々を感動させ、癒す」力などについて、住む人・訪れる人と一緒に楽しみ・考え・行動することにより、自然環境の健康（育成・保全）へとつなげる。さらに市民の環境意識の向上のため、市民・事業者等の主体的な参加と協働により、市内全域で景観美化活動に取り組み、住む人も訪れる人にとっても住みたくなる美しい環境を維持・保全する。

◎ごみの減量と再資源化を進め、資源を大切に利用する循環型社会を目指す。

かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、環境への負荷に配慮し、ごみの減量と再資源化を進めるとともに、廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化し、循環型社会の構築に努める。

◎今ある豊かな自然と環境を、健全な形で未来につなげる。

景観条例等各種法令の遵守や「太陽光発電事業の適正な実施に関するガイドライン」等に基づき再生可能エネルギーを推進することにより、小諸の美しい景観や豊かな自然環境及び市民の安全で安心な生活環境との調和を図り、現在の環境を健全な形で未来へつなげる。また、「小諸市気候非常事態宣言」に沿って、市民、事業者、行政が一丸となって、地球温暖化対策に取り組み、持続可能な地域社会を目指す。

◎水源地域の環境を保全し、適正な排水処理により公共用水域を守る。

水資源の確保、水の安定供給を図るため、水源地域の環境を保全する。また公共水域の保全のため、地域の状況に応じた水洗化を推進するとともに、水質調査を行い、かけがえのない地下水の汚染を未然に防止する。

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

○小諸の貴重な財産である自然環境を未来につなげるため、自然を活用した取り組みを推進することにより、保護・保全を図る。

○各区衛生委員、衛生自治会、ごみ減量アドバイザー等による、ごみ減量化・リサイクル推進等の先進的な取り組みを、広報等を利用し紹介することにより優良活動を全市に拡大していく。

○地球温暖化防止と二酸化炭素削減のため、再生可能エネルギーの活用促進を図るとともに、「小諸市太陽光発電事業の適正な実施に関するガイドライン」等を適切に運用し、自然環境や景観と調和した太陽光発電事業を推進する。

○地域の状況に応じた手法で快適生活率(水洗化率)を高めるとともに、下水道事業の効率的運営を図るため処理施設の統合を推進する。

○市民、事業者等の環境意識、環境美化意識が高まるよう、環境学習等による啓発活動を強化するとともに、広報以外の情報発信について研究し、有効なものから取り組む。

○ごみ(し尿、浄化槽汚泥を含む)の質・量等の現状や将来的な見通しについて研究を行い、ごみの減量化・処理施設の運営等の長期的な方向性について検討を行う。

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
施策 2-1	ごみの減量と再資源化を進めます

所 管	生活環境課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

ごみの総排出量は、平成28年度以降、ほぼ横ばいでの推移となっており、クリーンヒルこもろの稼働により、安定的にごみ処理ができるようになったが、可燃ごみの排出量は年々増加しており、それに伴いごみ処理経費も増加傾向となっている。また、資源物の再資源化は、店頭での回収などを含め定着してきているが、可燃ごみへの混入が見られることから、ごみの分別の徹底と減量に早急に取り組む必要がある。

不法投棄の防止に向けては、定期的なパトロールの実施や監視カメラの設置、啓発などの活動を行っているが、無くならないため、対策についての早急な検討が必要である。

◆方針

目的
豊かな自然環境を守り、循環型社会を形成するため、市民、事業者と行政が連携、協力し、食品ロスの削減への取り組みと、3R(Reduce、Reuse、Recycle)の徹底により、ごみの減量と再資源化を積極的に推進する。このことにより、ごみ処理費用の抑制と温室効果ガスの発生抑制に努める。

◆令和5年度重点方針と目標

- ①ごみ減量・再資源化等推進市民会議の開催などにより、ごみ減量に向けた具体的手法を検討のうえ実施するとともに、次期ごみ処理基本計画を策定する。
- ②ごみ減量アドバイザーや衛生自治会と連携し、各区での分別指導や広報などにより市民への情報提供を行い、食品ロス削減や資源化を進め、ごみ排出量の削減を図る。
- ③不法投棄防止に向け、市民への啓発活動を行うとともに、警察などと連携し原因者を特定し指導を行うなどの対策を行う。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①ごみの分別の徹底が市民や事業者浸透し、再資源化が推進され、ごみの排出量が年々減少している状態。
②不法投棄がなくなり、ごみのないきれいな街や、郊外の景観が保たれている状態。
③クリーンヒルこもろへのごみの搬入量が減少し、安定的かつ経済的に運営され、周辺への環境負荷が低い状態。

◆実績

令和5年度実績	
①	廃棄物減量再資源化等推進市民会議、ごみ減量アドバイザー、衛生自治会と連携し、ごみの分別・減量化に向け、広報への毎月記事掲載やイベントの開催などにより、市民への啓発を行った。
②	ごみ減量と再資源化を推進するため、区未加入者を含め全世帯に対し、新たに全頁に分別サイト「ごみサク」のQRコードを表示した「ごみ・資源収集カレンダー」の配布を各区長へ依頼した。
③	増加する焼却ごみの安定処理に向け、クリーンヒルこもろモニタリング会議を毎月開催した。
④	不法投棄防止に向け啓発活動を行うとともに、監視パトロール及び不法投棄ごみの回収を行った。
⑤	環境審議会から答申を受け、第2次ごみ処理基本計画を策定した。

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	一人一日当たりごみの排出量(家庭系ごみ、括弧内は事業系ごみを含めた値)					
設定理由	ごみを減らすことにより処理費用の削減と処理時に発生する温室効果ガスの削減につながるから。					
算式						単位 g
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	595(803)	計画	594(800)	593(797)	592(794)	591(791)
		実績	600(814)	606(813)	596(807)	589(795)
指標名	燃やすごみに含まれる資源物の割合(家庭系ごみ)					
設定理由	ごみをきちんと分別すれば、資源として循環させることができ、ごみ処理経費等の削減につながるから。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	28.7	計画	28.4	27.6	26.8	26
		実績	—	—	30.8	28.9
指標名	事業系ごみの年間排出量					
設定理由	ごみを減らすことにより処理費用の削減と処理時に発生する温室効果ガスの削減につながるから					
算式						単位 t
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3310	計画	3,270	3,230	3,190	3,150
		実績	3,167	3,227	3,132	2,906

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

拡充

①	廃棄物減量再資源化等推進市民会議、ごみ減量アドバイザー、衛生自治会と連携し、各区での分別指導の徹底、出前講座の実施、広報の活用等により市民への啓発を行い、食品ロスの削減や再資源化によるごみ排出量の減量を進める。
②	ごみ袋の組成調査などにより、市民・事業者への分別指導を徹底する。
③	クリーンヒルこもろでの定期及び随時の運営モニタリングにより、計画に基づく業務の履行を確認し施設運営の安定化を図る。
④	不法投棄の防止に向け、市民への情報提供と有効な防止策について研究を行う。
⑤	第2次ごみ処理基本計画の運用により、計画的なごみ処理の推進を図る。特にモデル区の指定や、令和8年度からのプラスチック資源循環促進法対応の検討を行う。

◆個別計画

ごみ処理基本計画／分別収集計画／一般廃棄物処理実施計画

◆特記事項

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
施策 2-2	環境の保全と省エネ政策を推進し、自然環境にやさしいまちづくりを目指します

所 管	生活環境課
関 連	都市計画課
関 連	ゼロカーボン推進室
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

地球温暖化の影響とみられる気候変動による異常気象が、世界各地で報告され、国内においても、近年類をみない気象異常が頻発し、小諸市にとっても極めて深刻な脅威となっている。未来を担う世代に、持続可能な社会を引き継ぐためには、市民、事業者、行政それぞれが危機感を共有し、地球温暖化の原因であるCO2の削減に向けた取り組みを行うことが求められている。

そのためには、市民・事業者への情報提供と啓発により、環境に対する意識を高めていく必要がある。また、再生可能エネルギーの活用推進は、住民の合意形成を図り、今ある自然環境や景観との調和を図る必要がある。

◆方針

目的
今ある自然景観を守り育て、地球温暖化防止に努めるなど自然環境にやさしいまちづくりを推進する。そのために、市民・事業者・行政が環境に対する意識を高め、それぞれの役割と責任を認識し、省エネルギーの徹底や環境や景観、地域との調和を図りながら、再生可能エネルギーの活用を促進し、CO2 の削減に取り組む。

◆令和5年度重点方針と目標

- ①地球温暖化防止、ゼロカーボンの実現に向け市民への情報提供と啓発を行い、市民の行動を促進するため助成を行う。
- ②小諸市の豊かな自然環境の保全に向けた市民意識の高揚を図るために、「動植物の保護に関する条例」を制定する。
- ③地域との合意形成が成され、自然環境と調和した再生可能エネルギーの普及を図るため、「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」を制定し適正実施を求めるとともに、事業者情報について国県との共有を行う。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①地球温暖化など、市民の環境に対する意識が高まっている状態。
②小諸の美しい景観や豊かな自然環境が保全されている状態。

◆実績

令和5年度実績						
①脱炭素社会の実現に向け全庁をあげて「小諸市ゼロカーボン戦略推進本部」を開催し、脱炭素先行地域づくり事業等の推進を図るとともに、市民が行う蓄電池等の導入に対して助成を行った。						
②地域との合意形成が成され、自然環境との調和を目的とした「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の運用により、事業者に対し適切な実施が図られるよう指導を行った。						
③自然環境の保全と動植物保護を目的とした「動植物の保護に関する条例」の運用により、保護動植物を指定した。						
④環境審議会から答申を受け、第3次環境基本計画を策定した。						
⑤環境意識を高めるため、環境フェア等で環境学習を行った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	長野県SDGs推進企業登録制度に登録している企業の数						単位	団体
設定理由	各企業が、自らの事業活動が地域に及ぼす影響と社会的責任の重要性を認識し、環境に配慮した事業活動を展開することが重要であるから。							
算式								
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	3	計画	15	25	35	45		
		実績	15	23	34	40		
指標名	市民が学ぶ環境学習の人数							
設定理由	環境に対する市民の意識を高めていくには、環境学習を進めることが重要であるから							
算式							単位	人
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	481	計画	500	1,100	1,200	500		
		実績	200	455	460	1,023		
指標名	環境保全やごみ対策など環境衛生の取り組みに対する市民満足度(市民意識調査)							
設定理由	市民の満足度が高ければ、環境施策が住民のニーズに沿っている割合が高いから。							
算式	市民意識調査						単位	%
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	76.8	計画	77.6	78.4	79.2	80		
		実績	76.7	74.5	74.1	73.1		

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

拡充

①脱炭素社会の実現に向け関係各課と連携し脱炭素先行地づくり事業等の推進を図るとともに、市民への情報提供や啓発を行い蓄電池等の導入に対し助成を行う。
②「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の運用により事業の適正実施を指導し、地域との合意形成が成された自然環境と調和した再生可能エネルギーの普及を図る。
③「動植物の保護に関する条例」の運用により、自然環境の保全と動植物の保護を図る。
④第3次環境基本計画の運用により、環境保全に関する施策を推進する。
⑤イベントや講座等の環境学習の実施により、環境意識の高揚を図る。

◆個別計画

環境基本計画／共に取り組むCO2削減計画こもろ(地球温暖化対策地域推進計画)

◆特記事項

--

政策 2	自然環境を守り、循環型社会の進んだまち
施策 2-3	市内全域の水洗化を推進し、公共用水域を保全します

所 管	下水道課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

小諸市内の生活排水処理事業は、6つの処理場はじめ、多くの管路施設と個別浄化槽により運営している。整備状況の指標の「汚水処理人口普及率」は99.4%、利用状況を表す「快適生活率」は94.3%と、整備拡大の時代から利用拡大と施設管理の時代に移り変わってきている。今後は、利用密度の低い未整備区域における整備方針の検討と、普及促進の実施により利用人口の拡大を図るとともに、施設管理の効率化を目指した処理区統合計画の推進と、下水道施設を持続可能な設備としていくための点検・調査と更新をサイクルとした計画の運用を軌道に乗せる必要がある。

◆方針

目的
地理的条件と利用者意向との調整から、未普及地域内の整備方針を見直すとともに、効果的な普及促進活動を模索しながら利用拡大に努め、施設整備の概成と使用料収入の維持・拡大を図る。県単位で取り組む「水循環・資源循環のみち」構想の見直し結果に基づく処理区統合計画を推進し、施設管理計画である「ストックマネジメント計画」の実行と併せて、事業の経営基盤の強化を図る。

◆令和5年度重点方針と目標

- 農集森山地区の処理区統合と、農集八満地区の従量制料金制度への移行に伴う業務形態の変更に對し、柔軟な体制を築くと共に見込まれるリスクを想定し準備を整えることで、これに対応する。
- 「水循環・資源循環のみち2022」構想の作成過程で把握した状況を基に、排水処理区の統合に係わる基本的計画を作成する。
- 企業損益の片翼である収益の増加を図る取組みを、社会状況の回復を反映させながら拡大する。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①市内のすべての地域において、生活排水処理サービスを受けられる状態。 ②生活排水処理サービス未利用者が、サービスの内容を知り、利用に向けた具体的検討ができる状態。 ③「水循環・資源循環のみち」構想が地域状況を反映して見直しされ、構想に沿った統合計画が実行されている状態。 ④すべての汚水管路において、停滞なく汚水が流れている状態。

◆実績

令和5年度実績	
○農集森山地区の特環和田処理区への移管と、農集八満地区の従量制料金へ移行されたことによる対応は、関係住民への丁寧な説明により順調に進んでいる。	
○排水処理区の統合に係わる基本計画については、令和5年度から令和6年度にかけて実施している、全体計画の見直し業務で現在作成中。	
○収益の増加を図る取組みについては、令和5年度から令和6年度にかけて実施している「経営戦略」改定の中で現状把握し、現在検討中。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	快適生活率(長野県下共通の指標の一つ)					
設定理由	生活排水処理サービスの利用を促進し、暮らしの快適さ満足度の向上と汚水放流の減少を目指すため。					
算式	計画処理方式による水洗化人口÷行政人口×100					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	91.8	計画	92.5	93	93.4	93.6
		実績	92.6	93.2	93.9	94.3
指標名	松井川雨水排水路(総合体育館付近)の水質調査による生物化学的酸素要求量(BOD)測定値					
設定理由	生活排水処理サービスの利用状況を二次的に確認するため。 (生活環境課が行う年4回測定結果の平均値)					
算式						単位 mg/L
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1.2	計画	2以下	2以下	2以下	2以下
		実績	0.75	1.08	1.25	1.25
指標名	下水道・浄化槽などによる水洗化の促進に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	市民の満足度が高ければ、生活排水処理に関する施策が市民ニーズに沿っている割合が高いから。					
算式	‘満足’+‘やや満足’+‘普通’					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	78.1	計画	78.4	78.7	79	79.4
		実績	76.3	77	72.6	70

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

- ①用途区域においても個別処理方式による汚水処理を選択肢に加え、効率的な施設整備を行う。
- ②「全体計画」見直しにより、今後の統合計画の基礎的方針を作成する。
- ③「経営戦略」改定に「ストックマネジメント計画」第2期計画を反映させるとともに、維持管理を起点とした施設管理サイクルを構成する。
- ④国が推奨する上下水道一体、官民連携の取組みである「ウォーターPPP」導入について検討していく。

◆個別計画

流域別下水道整備総合計画／長野県生活排水処理構想／公共下水道事業計画／社会資本総合整備計画／下水道事業経営戦略／公共下水道事業ストックマネジメント計画／小諸市生活排水処理基本計画

◆特記事項

--

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
------	-------------------------

所 管	保健福祉部
関 連	
関 連	

◆ミッション

少子・高齢、人口減少社会が進展する中、「支える側」「受ける側」という一方通行から互いに支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要であり、市民誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける「すべての人のいのちが輝くまち」を目指す。

◎子どもから高齢者まですべての市民一人ひとりが健康に心がけ、元気で暮らすための保健予防事業を展開する。

◎複雑化かつ深刻化する地域福祉課題に対し、支援が必要な市民を地域全体で支える福祉環境を整備する。

◎高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

◆方 針

◎子どもから高齢者まですべての市民一人ひとりが健康に心がけ、元気で暮らすための保健予防事業を展開する。

関係機関や地域と連携し、安心して子育てができるよう妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う。
適度な運動習慣を身につける健康ウォーキングや、生活習慣病を予防するための各種健診（検診）事業を推進するなど、市民が楽しんで健康づくりに取り組めるように生涯を通じた健康づくりの機会や場を提供する。
市民意識調査によると、医療に対する項目は市民評価が高いため、今後も維持・発展させていくとともに、新型感染症等の拡大を防ぎ、地域医療体制を堅持する。

◎複雑化かつ深刻化する地域福祉課題に対し、支援が必要な市民を地域全体で支える福祉環境を整備する。

誰もが地域の中で自分らしく生活していけるよう「お互いさま」の心で支え合う仕組みをつくり、市民、行政、関係機関等が連携し、様々な地域福祉課題の解決を図っていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者の増加が想定される中で、きめ細やかな対応と社会的自立のための支援体制の充実に努める。
障がい者やその家族が安心して健康に地域社会で暮らせるように、保健・医療関係機関、サービス提供事業所との連携強化と福祉サービスの充実に図る。

◎高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを推進する。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、医療、介護、生活支援、介護予防の充実と、在宅医療・介護の連携強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症により、外出や人との交流の機会が減少し心身の機能が低下する「フレイル」（虚弱）の恐れがあることから、予防のための取り組みを行い、健康寿命を延伸させる。

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

- ・市民の生涯を通じた健康管理支援のため、健康教育、検診（健診）、相談体制を充実していく。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、介護、医療、生活支援、介護予防の充実と、在宅医療・介護の連携強化を図るとともに、地域で支え合う体制づくりを進める。
- ・障がい者や家族が安心して健康で地域社会で暮らせるよう、保健・医療関係機関、サービス提供事業所との連携強化と福祉サービスの充実を図る。
- ・二次救急医療機関の安定的な維持・存続のため、救急医療体制の確保等への助成、医学生奨学金制度を活用した医師確保対策等を実施していくとともに、病診連携等の地域医療体制の充実に向けた支援を行う。

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
施策 3-1	市民一人ひとりが健康に心がけ、生涯元気で暮らすことができるよう支援します

所 管	健康づくり課
関 連	市民課
関 連	福祉課
関 連	高齢福祉課
関 連	こども家庭支援課
関 連	スポーツ課

◆現状と課題

小諸市は、平均寿命及び平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均を指標とした健康寿命)とも国を上回り、一人当たりの医療費も低い状況にある。特定健診受診率は国を上回るが、目標値に届いていないことから、受診率の向上に努める必要がある。

また、核家族化等により子育てに不安を抱える家庭が増えていることから、育児不安の解消や虐待予防のために、関係機関との連携による継続した支援が必要である。

市内の二次医療機関では、医師確保が課題であるため、医師の定着に向けた効果的な支援策について検討していく必要がある。また、新型感染症等については流行の状況により、適切に感染防止に努める必要がある。

◆方針

目的
健診を受診しやすいよう環境を整えるとともに、健康づくり事業に多くの方が参加できるような仕組みを構築し、市民一人ひとりが健康に心がけることができるよう促す。 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、関係機関と連携し、時機を捉えた効果的な支援を行う。 誰もが必要なときに必要な医療を受けることができるよう、二次救急医療体制の存続と病診連携への支援を行うとともに、新型感染症等へ適切に対応し地域医療体制を堅持する。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・第3次小諸市健康づくり計画をはじめとする各種計画に基づき、事業を実施するとともに、第3次計画の評価及び次期計画の策定に取り組む。
- ・健幸づくり応援団等の健康づくり組織と連携し、健幸マイレージアプリの活用促進を図る。
- ・妊娠、出産、子育てにおいて切れ目ない支援ができるよう、母子健康包括支援センターを拠点に、関係課及び関係機関と連携して必要な支援を行う。
- ・医師定着に向け、効果的な事業の検討を行う。また、新型感染症については、感染予防等必要な対応を行う。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①市民一人ひとりが健康に心がけ、日々の運動やバランスの良い食事を意識し、実践できている状態。 ②医療、保健、福祉等が連携し、支援の必要な方に対し早期に介入できている状態、また妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援ができている状態。 ③二次救急医療機関が将来にわたり安定して存続し、病院、診療所、薬局などがそれぞれの役割と機能を果たし、連携が図られている状態。

◆実績

令和5年度実績	
・健康づくり事業では、健康づくり登録事業所は4事業所増え、計27事業所となった。こもろ健幸マイレージは、登録者数626人と横ばいである。また、がんの共生事業として、がん患者へのアピアランス事業を開始した。 ・特定健診受診率は、41.5%と横ばい。 ・必要な者に対し、関係機関と連携して健康相談や家庭訪問等の支援を実施した。また、母子保健では、支援が必要な妊産婦等の早期介入、母子健康包括支援センターにおける進捗管理を行ったほか、児の発達を支援する教室を児童発達支援センターと開催し、連携を強化した。 ・地域医療に対しては、医師の働き方改革に向けた体制整備への協力や、適正医療の利用啓発を実施した。また、地域医療体制に係る費用の負担等のほか、社会福祉施設等価格高騰対策支援事業として、市内医療機関に支援を実施した。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	平均自立期間							
設定理由	一人ひとりが健康に心がけ、日々の運動やバランスの良い食事を意識することで自立期間が延びるから。							
算 式							単位	歳
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	男性80.0 女性85.1	計画	男80.25女85.40	男80.31女85.65	男80.37女85.90	男80.43女86.15		
		実績	男80.5女84.7	男81.0女85.4	男80.8女85.1	男80.7女85.4		
指標名	特定健康診査(国民健康保険)受診率							
設定理由	一人ひとりが健康に心がけるようになると、自分の健康状態を確認するため健康診断を受けるようになるから。							
算 式							単位	%
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	44.8	計画	50	55	60	60		
		実績	R2 40.3	41.5	41.9	41.5(速報値)		
指標名	安心して医療が受けられると感じている人の割合							
設定理由	必要な時に必要な医療が受けることができるようになると医療満足度が上昇するから。							
算 式							単位	%
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	66.3	計画	66.4	66.6	66.8	67		
		実績	71.9	68.7	72.6	68.8		

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

- ・第4次小諸市健康づくり計画をはじめとする各種計画に基づき、適切に事業を実施する。
- ・健幸づくり応援団や保健推進員等の健康づくり組織と連携し、健康づくり事業や健診受診を推進するとともに健幸マイレージアプリの活用促進を図る。
- ・妊娠、出産、子育てについては、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するとともに必要な者に切れ目なく支援できるよう、こども家庭センター母子保健分野として、関係機関と連携して必要な支援を行う。
- ・地域医療体制確保については必要な支援を行うほか、適正な医療の利用について、引き続き啓発を行う。

◆個別計画

健康づくり計画(げんき小諸21)／特定健康診査等実施計画／スポーツ推進計画
／保健事業実施計画(データヘルス計画)／食育推進計画

◆特記事項

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
施策 3-2	誰もが安心できる福祉環境を整備します

所 管	福祉課
関 連	健康づくり課
関 連	高齢福祉課
関 連	こども家庭支援課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

高齢世帯の増加や孤立化、少子化が急速に進展し、地域コミュニティの持続性やその機能の低下が懸念されている。また、社会的・経済的要因による、生活格差の拡大、生活困窮や住居確保、家族構成の多様化により地域福祉課題は増加している。

このような状況のもと、住民間の支え合い意識の機運は幾分高まりつつあったが、コロナ禍の長期化の影響により、地域活動や社会的活動等が制限され、これまであった住民間の顔と顔とのつながり方や支え合いに新たな課題が生じている。

地域福祉を地域全体で支えていくためには、住民一人ひとりが、地域とのかかわり方や役割を、その時々状況に応じて考え、住民同士が連携し、地域の課題解決に一つひとつ取り組んでいくとともに、行政や支援団体等による福祉環境の整備が必要である。

◆方針

目的
誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支え合う地域コミュニティの強化・充実を図り、支援が必要となった場合の生活支援や福祉サービス等について、関連する庁内部課および関係機関、支援団体等が有機的に連携し、市民だれもが安心して相談や支援が受けられるよう重層的な支援体制を構築し、社会的弱者や生活困窮者等の社会的自立に向けた支援を行う。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・地域福祉の担い手である民生児童委員の改選後の1年目となることから、知識習得や事例研究等の研修を行い、地域の見守りや相談対応力、組織力の向上を図る。
- ・民生児童委員の担い手不足の原因となる課題に対し、民生児童委員協議会内に研究部会（仮称）を設け、委員活動の在り方や改善、担い手対策等の研究等、課題対応策のとりまとめに取り組む。
- ・子どもと家庭、障がい児者、生活困窮者、引きこもり、ひとり親・女性相談等に対する庁内外相談支援の横断的支援体制を強化し、重層的支援体制整備事業の取り組みに向けた検討、研究を深めていく。
- ・小諸市児童発達支援センターの質的向上と、児童通所サービス事業所との連携を図る。
- ・生活困窮世帯の「子どもの学習・生活支援事業」に対する被支援世帯への周知を推進するとともに、支援方法や支援内容を充実させていく。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①民生児童委員等の地域福祉の担い手や、区、地域住民、社会福祉協議会等、各種支援団体が連携を深め、それぞれの活動が活発にできる状態。
②障がいのある方、生活困窮者、ひとり親等への自立支援が充実した状態。
③障がい者等、社会的支援を必要としている住民を地域全体で支える意識の醸成と、地域体制、行政や支援団体等のサービス体制が整備された状態。
④災害等、緊急時の支え合い体制の整備

◆実績

令和5年度実績	
①民生・児童委員は定数111名で充足率100%。「人材確保研究部会」を立ち上げ、民生・児童委員のなり手不足などの諸課題の対応として、区長会等関係団体へ提案書を提出した。	
②生活困窮者等への支援は、交付金の給付や社会福祉協議会に委託した「子どもの学習・生活支援事業」を実施した。また、障がい児者、ひとり親等への支援は、関係部署との連携により丁寧な支援を実施した。	
③令和6年度から3年間にわたる第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定した。	
④小諸市児童発達支援センターの利用者満足度は、アンケート結果で高い評価をいただいた。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	地域で支え合っていると感じている人の割合(市民意識調査)						
設定理由	目標である地域福祉の担い手や各団体の支援活動が活発に行われていれば、「地域で支え合っていると感じている人の割合」に反映されるから。						
算 式						単位	%
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	44.2	計画	46	48	50	54	
		実績	45.3	45.8	49.2	46.7	
指標名	障がいのある人への福祉サービスに対する市民満足度(市民意識調査)						
設定理由	目標である障がい者等、支援を必要としている住民を地域で支える意識と地域体制、サービス体制が整備されていれば、福祉サービス満足度に反映されるから。						
算 式						単位	%
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	46.8	計画	49	52	55	58	
		実績	48.7	50.4	49.2	46.6	
指標名	小諸市生活就労支援センター(まいさぼ小諸)での自立相談計画の終結者数						
設定理由	まいさぼ小諸における自立相談支援計画が終結し、次のステップに移行できた人が多ければ、生活困窮者の社会的自立支援が充実していることにつながるため。						
算 式						単位	人
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	11	計画	13	15	18	18	
		実績	25	17	15	14	

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①「人材確保研究部会」からの提言を踏まえ、民生児童委員の担い手不足等の課題に対し、関係機関等と対応に向けた取組を進める。民生・児童委員研修により事例対応力の習得と組織力向上に取り組む。		
②障がい児者、生活困窮者等について、相談者への丁寧な対応とともにスピード感を持った庁内外相談支援連携体制を一層強化する。重層的支援体制整備事業の取り組みに向けた研究、検討を継続する。		
③令和6年度末に満了する地域福祉計画・活動計画の次期計画策定の準備を計画的に行う。		
④小諸市児童発達支援センターを中心として、児童通所サービス事業所との連携を図り、支援の質的向上を図る。		

◆個別計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画／障がい者プラン(福祉行動計画)／障害福祉計画／障害児福祉計画
--

◆特記事項

--

政策 3	一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち
施策 3-3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを推進します

所 管	高齢福祉課
関 連	福祉課
関 連	健康づくり課
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

高齢者人口は年々増加し、高齢化率は33%を超え、市民の3人に1人は高齢者である。さらに、団塊の世代が2025年には後期高齢者となり、介護サービスを必要とする高齢者が増加することは必至である。

介護職等の専門職については慢性的な人員不足が続き、今後も人員不足の解消は見込まれない状況の中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築していくと同時に、介護予防事業を充実させ、年々増加していく介護給付サービス費を抑え介護保険制度を持続可能な制度としていかなければならない。

◆方針

目 的
高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できる地域づくりを推進するため、小諸北佐久医療・介護連携推進協議会、地域ケア会議などの開催により多職種の連携強化を図る。 また、高齢に伴う外出機会の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による外出制限などにより、社会参加の場が減少し、心身の機能が低下する「フレイル」(虚弱)が心配されるため、各種健康教室や専門職による訪問指導の実施、各地区で行われる介護予防事業の支援など、要介護者の増加を抑えるための事業を進め、健康寿命の延伸を図る。

◆令和5年度重点方針と目標

第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者を支える地域のネットワーク構築のための事業を進める。

高齢者福祉センター「こもれび」を利用した介護予防事業の推進及び各地区で行われる介護予防事業の支援、フレイル(虚弱)の要因である低栄養、口腔機能や運動機能の低下のリスクのある高齢者を中心に保健指導を実施し、要介護状態になることの予防に取り組む。

令和6年度からの3年計画となる「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①支え合いの充実により、安心して地域で生活できる高齢者が増えた状態。 ②介護予防事業、各種健康教室などの充実により健康な高齢者を増やし、そのことにより、介護給付サービス費の増加を抑制し、介護保険制度を持続可能なものとしていく状態。

◆実績

令和5年度実績						
①令和6年度からの3年計画である「第10期小諸市高齢者福祉計画・第9期小諸市介護保険事業計画」を策定した。／②介護予防に関する教室の開催や広報等での啓発、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、糖尿病性腎症の重症化予防、フレイル(虚弱)のリスクがある高齢者を中心に改善のための保健指導を実施。地域の高齢者の通いの場に医療専門職が積極的な関与を行い、要介護状態になることの予防に取り組んだ。／③地域包括ケアシステムの構築の推進に向け、地域ケア推進会議にて地域課題解決について協議した。その他、高齢者の外出機会の創出として、こもろ愛のりくんの利用促進のため「お出かけ65・75チケット」の送付や、終活セミナーの開催に加えて介護保険施設との市民相談会の実施、医療の適正利用に係る啓発のため救急医療のかかり方講演会等を実施した。／④介護事業所に対し、社会福祉施設等価格高騰対策支援事業を県事業に上乗せして実施した。また、介護施設への介護相談員派遣事業もコロナ禍を経て再開した。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	介護申請(65歳以上)の初回申請平均年齢							
設定理由	介護予防の充実により、初回介護申請の平均年齢を維持する。							
算式							単位	歳
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	男性83.6女性85.1	計画	男83.6女85.1以上	男83.6女85.1以上	男83.6女85.1以上	男83.6女85.1以上		
		実績	男82.1女83.8	男83.3女85.4	男82.1女84.8	男82.2女84.7		
指標名	要介護認定率							
設定理由	介護予防事業が充実すると、高齢者人口に対する要介護者(要支援1～要介護5)の割合が増えないから。							
算式	要介護認定者数(要支援を含む) ÷ 高齢者人口						単位	%
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	13.2	計画	13.2以内	13.2以内	13.2以内	13.2以内		
		実績	13.4	13.7	13.8	13.5		
指標名								
設定理由								
算式							単位	
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		計画						
		実績						

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①健康教室・フレイル予防のための保健指導を継続するとともに、特に後期高齢者においても健康づくり、生活習慣病の重症化予防を推進し、要介護状態になることを防ぐ。
②高齢者福祉センター「こもれび」を利用した介護予防事業の推進及び各地区で行われる介護予防事業への支援、また、「広報こもろ」を通じて介護予防に関する啓発を図る。
③地域ケア会議、小諸北佐久医療・介護連携推進協議会、在宅サービス調整会議等の開催に加え、生活支援コーディネーターと協議体を活用し、地域包括ケアシステムの構築を推進する。
④「終活支援協定」に基づき、講座(セミナー)を開催する。
⑤介護人材確保対策として介護保険事業所と有償ボランティア等がマッチング出来る仕組みを検討する。

◆個別計画

地域福祉計画・地域福祉活動計画／高齢者福祉計画・介護保険事業計画

◆特記事項

--

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
------	----------------------------

所 管	産業振興部
関 連	
関 連	

◆ミッション

- 豊かな暮らしを創出するため、「稼ぐ力」を意識した戦略的な産業振興策を展開し、移住・定住促進策と併せ、魅力ある「商都・農都・住都 小諸」を創る強い推進力とし、人口減少対策につなげる。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に人々の意識や社会のシステムが大きく変革し、新たな局面に入ったことを強く意識して政策を進める。
- ◎農と食のブランド化を推進し、農業の生産性向上を進めることで、農家の所得向上を図る。
 - ◎地域の強みを活かした企業誘致を積極的に推進し、既存企業・事業者、新規起業者への支援を強化する。
 - ◎こもろ観光局と連携し、観光地域づくりと懐古園の魅力アップを図る。

◆方 針

- ◎農と食のブランド化を推進し、農業の生産性向上を進めることで、農家の所得向上を図る。
小諸市の歴史・文化・風土を活かした農と食のブランド化による農産物の高付加価値化を推進するとともに、生産性向上のための農地の利用集積や基盤整備を進めることで、農家の所得向上を図る。そして、魅力ある農業、稼げる農業となることで、農家の経営安定と新規就農者の増加や、荒廃地の解消を目指す。
- ◎地域の強みを活かした企業誘致を積極的に推進し、既存企業・事業者、新規起業者への支援を強化する。
小諸市の立地特性と新型コロナウイルス感染症の影響による企業の新たなニーズを踏まえる中で、小諸としての強みを活かした企業誘致を積極的に推進する。また、既存企業・事業者に対しては生産性の向上や経営・資金面での支援を行うとともに、新たな起業チャレンジへの支援を商工会議所と連携して進める。
- ◎こもろ観光局と連携し、観光地域づくりと懐古園の魅力アップを図る。
こもろ観光局と密接に連携・協力し、小諸の自然や歴史・文化を活かした効果的なプロモーションを展開するとともに、地域の魅力を掘り起こし、市全体で来訪者を受け入れる「観光による地域づくり」に取り組み、インバウンドも含めた交流人口の増加を目指す。また、動物園再整備などにより入園者が減少している懐古園の魅力アップを進め、入園者の増加を目指す。
- ◎人口減少に歯止めをかけるため移住・定住を促進する。
引き続き、空き家バンクの充実や移住相談会の開催、民間宅地開発の誘導、交流人口・関係人口の拡大等により移住・定住者の増加を図る。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた「新しい生活様式」を踏まえ、テレワークやサテライトオフィス等の新たな地方移住の需要取り込みを積極的に進める。
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の回復を図る。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、落ち込んだ地域経済の回復を図ることを最優先に取り組むこととし、市内事業者の状況把握に努めるとともに、感染の状況や収束後を見据える中で、地域の実情に応じた適時的確な経済対策を実施する。

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

○新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況悪化に対する適時的確な経済対策と、令和元年度東日本台風災害の早期復旧を最優先に取り組み、地域経済・地域産業の維持・回復を図る。

○「小諸アグリシフトプロジェクト」の推進や「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」開催に向けた取り組みなどにより、小諸の農と食のブランド化を進める。

○小諸市森林整備計画に基づいた事業の実施及び、野生鳥獣商品化施設の安定的で効率的な運営に向けた取り組みを進める。

○引き続き積極的な企業誘致と既存企業・事業者への支援を進めるとともに、「コロナ禍」による企業、個人の新たなニーズを踏まえた企業誘致、移住促進の取り組みを強化する。

○こもろ観光局の自立を促進し、連携・協力して観光地域づくりに取り組む。また、動物園再整備などにより懐古園の魅力アップに取り組み、交流人口の増加を図る。

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
施策 4-1	農家の担い手を育て儲かる農業を目指します

所 管	農林課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

農業は小諸市の基幹産業であるが、ほ場の傾斜がきつく面積も小規模な中山間地という立地条件に恵まれていない状況もあり、農家数の減少、農業従事者の高齢化、後継者・担い手不足及び遊休荒廃地の増大などが課題となっている。担い手の育成や確保については、新規就農者や振興作物等への支援など、多様な経営体による営農の維持・発展が不可欠であり、稼ぐ力を意識した魅力ある農業への変革が必要である。

◆方針

目的
農業が儲かる産業となり夢が持てるようにならないと、後継者や新規参入者等の担い手は育たない。 そこで、農地の利用集積や基盤整備を進める中で、気候変動に対応した優良産地の団地化により、農産物の競争力を高めるとともに、「農」と「土壌」に着目したアグリシフトの推進を図る。また、生産するだけでなく「どう売るか」を農商工業者とマーケティング専門家との協働により、「小諸ブランド」を創造し強化を図ることで、儲かる農業を目指す。 また、既に生産物の販路が確立された地域においては、農業の生産性をさらに向上させ、儲かり続ける農業を目指す。

◆令和5年度重点方針と目標

- ①緊急性の高い事業について県補助等の採択を得られるよう進める。
- ②最適化を農地利用最適化推進員の活動を活発化させ進める。
- ③ワイン産業を活発化させるため50周年事業を推進する。
- ④小規模の森林整備を補助事業を創設し進める。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①農地・農道・水路等の基盤整備が進み、農地が保全され、効率的な農業ができている状態。 ②農地の利用集積が進み、耕作放棄地が増えない状態。 ③農産物等における小諸ブランドが確立され、ビジネスとして成り立っている状態。 ④森林が整備され、野生鳥獣による農業被害が増えていかない状態。

◆実績

令和5年度実績						
①補助採択については最善の対応を図りつつ緊急的な事業を適切に実施した。補助採択が拡充できる体制について検討を進めた。						
②地域計画の策定と併せて地域ごとに実情の分析と代表的に農地利用の最適化を検討し、農業者との懇談会の開催等農地利用最適化推進員の活動を進めた。						
③市内ワイナリーや生産者との連携で「KOMORO WINEDAYS」の記念イベント開催や記念ロゴの作成等を通じて小諸ワインの歴史・品質等他産地との差別化を図ることで、50周年記念事業の効果を高めた。						
④小規模林業体が小規模森林を施業するための支援(補助)を新設し、自伐型林業等が活性化できる状況を構築した。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	基幹的農業従事者の農業所得（年間200万円以上の人数）						
設定理由	農家所得の向上が魅力ある持続可能な農業につながるため。						
算 式						単位	人
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	93	計画	93	96	99	102	
		実績	72	77	83	75	
指標名	再生利用が可能な荒廃農地面積						
設定理由	年々増加する農地の荒廃化を防ぎ、荒廃農地のうち再生可能な農地を賃貸借の推進により再生する必要があるため。						
算 式						単位	ha
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	306	計画	306以下	306以下	306以下	306以下	
		実績	307	283	263	305	
指標名							
設定理由							
算 式						単位	
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		計画					
		実績					

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①農地・農道・水路等で大規模に整備・改修が必要となるものについて、補助事業の活用(採択)により推進する。防災減災対策を推進する。
②農地利用最適化の取り組みを推進する。
③アグリシフトプロジェクトによりブランド化を推進する。新たな農産物生産・産地形成に取り組む。
④森林管理経営制度により、整備実施に向けて計画的に推進する。野生鳥獣対策を安定的に実施する。
⑤小規模農地の利活用者の増加を目指し、新たな農の取組・農ライフを推進する。

◆個別計画

農業振興地域整備計画／農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想／森林整備計画
--

◆特記事項

--

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
施策 4-2	地域の強みを活かした企業誘致と事業者支援、起業者の育成を強化し、地域経済の活性化を図ります

所 管	商工観光課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

首都圏からの良好なアクセスとリスク分散の適地としての認知度、豊かな自然環境と軽井沢エリアとしてのブランド力など、企業が求める一定条件を備えた地域として積極的な企業誘致を進めているが、提供できる商品として自己所有地がないため、企業からの引き合いに対する競争力を失っている。持続的な地域経済を構築するために不可欠な既存企業や新規起業者の支援は、地域外の人材誘致など新たな視点で取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響は、多くの業種の事業活動にこれまで経験したことのない停滞をもたらしており、継続した支援を必要とする。また、燃料及び原材料高騰の影響も把握する必要がある。

◆方針

目 的
企業誘致は引き続き地域の強みを活かして取り組み、外国籍企業やアフターコロナを見据えたサテライトオフィスなどを新たなターゲットに加え進めるが、これまで課題であった競争力を高めるため、まずは既存工業団地の未造成、未分譲地を早期に買収、商品化するとともに、次期工業団地計画に着手する。既存企業の事業拡大や技術力向上への支援に引き続き注力するほか、事業者の自主的な取り組みへの支援や事業承継等の課題にも対応する。また、起業・創業は地域内人材だけに頼らず、新たな経済の担い手づくりとして人材誘致にも積極的に関わり、新型コロナウイルス感染症と燃料・原材料高の影響からの回復を図り地域経済の活性化につなげる。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・新産業団地整備の業務を着実に進めるとともに、積極的な企業誘致とビジネスの集積を図る。
- ・企業訪問などを通じて市内企業の動向やニーズを把握し、経済環境の変化も踏まえた的確な支援を行う。
- ・商工会議所と連携し起業・創業を支援し、経済とまちづくりの担い手を育成する。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者を継続的に支援する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①地域住民だけでなく、移住者など地域外ニーズにも応えられる就業先がある状態。
②起業・創業により新たな事業活動や遊休不動産等の活用などの経済効果が生じる状態。
③継続的な支援により、新型コロナウイルス感染症等の影響による消費の落ち込みを改善した状態。

◆実績

令和5年度実績						
・新型コロナウイルスの影響下で人材確保に苦慮する事業者、設備投資を行う企業を支援した。 ・新産業団地について、北地区及び南地区の用地買収を先行して開始した。 ・相生町や北国街道沿いの店舗誘致では、複数の特徴的な出店を成功させたほか、商工会議所と連携して起業、創業者の育成、支援に取り組み、経済やまちづくりの人材誘致、担い手育成を進めた。 ・既存企業の拠点拡張、設備増設など、事業拡大の支援を行った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

目標の計画と達成状況

指標名	企業立地数							
設定理由	新規企業の立地や既存企業の増設は、新たな雇用の創出と税収確保など財政力の強化に直結するから。							
算式							単位	件
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	4	計画	5以上	5以上	5以上	5以上		
		実績	6	9	19	11		
指標名	市内での起業・創業件数							
設定理由	起業・創業により経済の担い手が増え、事業活動や消費行動が広がることで地域経済が活性化するから							
算式	小諸商工会議所「創業塾」「チャレンジ起業相談室」における件数						単位	件
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	16	計画	16以上	16以上	16以上	16以上		
		実績	23	18	18	23		
指標名								
設定理由								
算式							単位	
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		計画						
		実績						

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・他自治体との差別化を図り、「こもろらしさ」を地域の強みに加えて企業やビジネスの誘致を積極的に進める。IT関連企業の集積やサテライトオフィス、シェアオフィスなどの誘致を強化する。

・企業誘致の競争力を高めるため新産業団地整備を着実に進める。

・既存企業の事業拡大や設備投資への支援を継続するとともに、人材確保への支援を強化する。

・商工会議所と連携し起業者を育成するとともに、空き店舗等の活用では外部人材の誘致や支援も強化し、地域経済の担い手を確保する。

・人材不足、原材料高の影響を受ける事業者への的確な支援を実施する。

◆個別計画

◆特記事項

政策 4	地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち
施策 4-3	暮らしやすさや地域の魅力を発信し、移住・観光交流人口の増加とまちづくりの担い手育成を進めます

所 管	商工観光課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

良好なアクセスと豊かな自然環境、軽井沢エリアとしてのブランド力など、観光誘客や移住・定住につながる地域の魅力は一定の評価を受けているが、効果的なプロモーションなど情報発信や素材づくりに課題がある。観光面では、こもろ観光局と連携した「観光地域づくり」の具体化と動物園再整備による懐古園の魅力アップなど素材の魅力づくりを進め、各事業者が一体となった誘客の取り組みが必要である。新型コロナウイルス感染症の影響は、観光関連産業にこれまで経験したことのない停滞をもたらしており、引き続き事業継続や誘客への支援を必要とする。また、燃料及び原材料高騰の影響を把握する必要がある。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で移住ニーズが高まっているが、人口減少対策として移住・定住をさらに進めるためには、充実した素材の提供が課題であり、事業者との連携など新たな視点を持ち、より踏み込んだ取り組みとする必要がある。

◆方針

目的
こもろ観光局と連携し、地域が持つ魅力を効果的に伝える手法の検討とブランド力を活かした情報発信を進め観光誘客を図るとともに、地域資源の活用による新たな観光素材の掘り起こしなど、観光地域づくりを進め地域の誘客力向上を図る。新型コロナウイルス感染症等の影響からの事業継続、消費回復に取り組み地域経済の活性化につなげる。 移住・定住促進では、「ほどよい田舎での暮らし方」や素材の提案に民間事業者の視点を加え、誘致活動や体験事業などで希望者が具体的な検討をしやすい環境整備を図る。また、人口減少対策を見据えたまちづくりの担い手育成として、人材誘致の観点を持ち積極的に進める。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・火山館の改修や登山道の整備を行い、山岳観光のブランド化を進める。
- ・移住定住促進の取組みを強化し、人口社会増を継続する。
- ・動物園再整備第2期整備に着手し、開園100周年に向けた準備を進める。
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者を継続的に支援する。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①事業関係者や地域住民が地域の強みや魅力を認識し、連携した誘客に取り組む状態。
②新築住宅着工数や空き家バンク物件成約件数の向上により移住・定住が増え、移住者を中心とした事業活動や地域活動が発生した状態。
③継続的な支援により、新型コロナウイルス感染症等の影響による消費の落ち込みを改善した状態。

◆実績

令和5年度実績						
・空き家バンクは物件の掘り起こしと物件紹介を継続し、高い成約率を確保している。担税力のある移住者を誘導するため、民間事業者と連携協定を締結し施策を実行することで、移住定住が着実に進んだ。 ・情報発信やプロモーション活動、メディア戦略、誘客滞在プログラムの造成と実施など、こもろ観光局と連携し誘客事業を実施した。2大観光地である懐古園、高峰高原を訪れた観光客は1万7千人で、前年比で115.4%となり、県内平均と比べても高い割合となり、内外から大勢の観光客が訪れた。市内宿泊者数も14万2千人、前年比112%となっており、コロナ前と比べても9割程度にまで回復することが出来た。 ・観光局を中心とした取り組みが定着し、小諸のブランド力向上と観光地域づくりが着実に進んできている。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	新築住宅着工数と空き家バンク契約数							
設定理由	この数値の向上が定住人口の増加につながるため。							
算式							単位	件
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	171(内空き家バンク契約数26件)	計画	160	160	160	160		
		実績	197	184	222	163		
指標名	市内宿泊者数							
設定理由	市内の宿泊者数を観光やビジネス活動の物差しとして捉えると、観光産業等の回復を図るためには、この数値の回復、増加が必要となるから							
算式							単位	人
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	165,120 ※平成30年度数値	計画	90,000	130,000	165,000	166,000		
		実績	100,273	88,687	126,054	142,202		
指標名	地域ブランド調査の魅力度全国順位							
設定理由	客観的に小諸市を評価する調査であるため							
算式							単位	位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	185	計画	180以内	180以内	180以内	180以内		
		実績	197	303	302	268		

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・民間事業者との連携や移住促進事業の実施により、小諸の魅力を首都圏在住者に積極的にアピールするとともに、担税力のある移住希望者へアプローチすることにより、さらなる移住定住促進を推進する。 ・国庫補助金、寄附金、クラウドファンディングなど様々な手法で財源確保を図り、100周年記念に向けて動物園再整備を着実に進める。 ・インバウンド誘客の取り組みとして、こもろ観光局内にプロジェクトチームを立ち上げ、戦略的なプロモーションによる誘客施策、受入態勢整備を推進する。 ・こもろ観光局内に、まちづくり支援室を配置し、市と連携による旧小諸本陣敷地一体の活用方法の検討、旧小諸本陣、大手門、三之門地区の文化観光交流拠点化に向けたエリアプラットフォームの構築など、観光地域づくりの取り組みを行う。	
---	--

◆個別計画

観光地域づくりビジョン／動物園再整備基本計画

◆特記事項

--

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
------	---------------

所 管	建設水道部
関 連	
関 連	

◆ミッション

人口減少、少子高齢化の進展による社会構造の変化に対応した多極ネットワーク型コンパクトシティによるまちづくりを推進し、市内全域の利便性を高めるとともに、昨今、多発する自然災害対策に積極的に取り組み、地域防災力の向上を図ることで将来にわたって市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進める。

◎公共交通ネットワークで結ばれた、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進める。

◎効率的で効果的な社会基盤の整備を進める。

◎災害に強いまちづくりを進める。

◆方 針

◎公共交通ネットワークで結ばれた、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進める。

利便性の高い都市づくりのため、公共交通の利便性が高い小諸駅・市庁舎周辺地域において、生活に欠かせない都市機能施設の集約・誘導を、様々な主体との公民連携により取り組むとともに、市内のコミュニティ交通の改善や広域的な幹線交通の維持に努め、持続可能な交通ネットワークの構築を行う。

そして、「居心地のよい、ひらかれた」付加価値の高い都市づくりに向け、都市機能施設の有機的な連携と、外出機会の創出につながる公共交通の利用促進に取り組む。

◎効率的で効果的な社会基盤の整備を進める。

市民の生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備・修繕は、将来にわたる持続可能性を考慮した長寿命化計画に沿って着実に進めるとともに、社会基盤の整備を行うことにより移住・定住の促進を図る。

公民共同企業体「㈱水みらい小諸」への一部業務委託による上水道事業は、民間事業者のノウハウを活用しつつ業務管理を厳格に行うことで、安全で良質な水の安定供給と事業の安定経営を維持する。

◎災害に強いまちづくりを進める。

災害発生時には、人命を保護することが最も優先されなければならない。今後発生しうる大規模自然災害に備えて、限られた資源で効率的・効果的に強靱化を図るとともに、自身の安全を守る「自助」、地域のつながりを大切にしたい助け合い「共助」の意識を高めるため、関係機関の連携強化と住民意識の高揚を図る。

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

○多極ネットワーク型コンパクトシティの理念のもと、公共施設、総合病院、商業施設等など、生活に必要な多様な都市機能と持続可能な公共交通ネットワークが連携したまちづくりを目指す。

○社会資本施設の長寿命化・耐震化計画に基づき、最小の経費で社会基盤整備を効率的・計画的に実施する。

○小諸市上水道事業基本計画に基づき、将来に向けて、安価で安定した上水道事業の継続を図る。

○全ての区で、自主防災組織が組織化されるよう支援するとともに、各区単位で実施する防災訓練の推進を図る。

○市民の安全・安心を守る拠点としての消防庁舎の完成に向け、着実に事業を進め、更なる消防力の強化を図る。

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-1	多極ネットワーク型コンパクトシティにより、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進めます

所 管	都市計画課
関 連	財政課
関 連	高齢福祉課
関 連	商工観光課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

立地適正化計画に基づき、利便性が高く、多様性に富んだ活動や交流を促進する、新たな都市づくりへの転換に向け、「複合型中心拠点誘導施設」の整備など、利便性の高い拠点形成を図るとともに、交通ネットワークの構築に向け、高齢者を中心に利用が広がっている「こもろ愛のりくん」の持続可能な運行への改善を行う必要がある。

そして、利便性に加え、“居心地のよい、ひらかれた”都市としての付加価値を高めるため、都市機能施設の有機的な連携と、外出機会の創出につながる「こもろ愛のりくん」の利用促進等に取り組む必要がある。

◆方針

目的
利便性の高い拠点形成のため、令和3年8月供用開始に向け、「複合型中心拠点誘導施設」の整備を着実に進めるとともに、民間投資を意識した、都市機能施設の誘導を公民連携により取り組む。また、交通ネットワークの構築に向け、市内の公共交通においては、「こもろ愛のりくん」の利便性と効率性の両立を図るよう、他の公共交通や市民主体の移動サービスとの連携を図りながら、運行改善を実施するとともに、広域的な公共交通においては、鉄道・バス等の幹線交通の維持のため、引き続き、運行事業者との連携・支援を行う。そして、“居心地のよい、ひらかれた”新しい都市づくりとしての付加価値を高めるため、公園や文化施設、駅施設などの公共的空間の活用と、外出機会の創出につながる「こもろ愛のりくん」の利用浸透策を包括的に実施する。

◆令和5年度重点方針と目標

- まちタネプロジェクトをプラットフォームとした駅周辺の地域未来ビジョンを策定する。
- 拠点形成活動推進のため、まちなか居場所づくり社会実験を行う。
- 公共空間（駅前広場・まちタネひろば）を活用した民間が主体となる多様な文化活動（プレイスメイキング活動）の促進と持続可能な支援制度を検討する。
- 本陣問屋場の周辺整備に向けた用地取得と文化観光交流拠点施設の活用計画を策定する。
- MaaS運行事業（縁JOY！小諸）による公共交通を活用した新しいまち巡りサービスの提供を社会実験として取り組み、既存事業への展開を検討する。
- 「こもろ愛のりくん」のニーズに応じた運行改善の検討と高齢者等の外出機会の創出に繋がる利用促進策を実施する。
- 市内巡回線の試験運行に区域運行を加える検討を行う。
- 地域幹線公共交通の維持に向け、運行事業者との連携を強化し必要に応じた支援を行う。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①公共交通の利便性が高い、小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活での利用が高まっている状態。
②交通ネットワークの構築に向け、「こもろ愛のりくん」が、利便性と効率性とを両立して運行している状態。
③小諸駅・市庁舎周辺地域における公共的空間の活用と、外出機会の創出につながる「こもろ愛のりくん」の利用浸透策の実施が包括的に行われ、“居心地のよい、ひらかれた”都市づくりへの転換が進んでいる状態。

◆実績

令和5年度実績						
○まちたねプロジェクトによる「小諸駅周辺地域未来チャレンジビジョン」を令和6年3月に策定し、3/11に報告会を開催した。 ○10月に駅前広場社会実験と併せて駅前広場で座り場などを設置し居場所づくり社会実験を行った。 ○まちタネ広場での社会実験の実施と運営に係るサポーター制度を作り、45名の参加があった。 ○旧小諸本陣敷地一帯の活用に向け、旧医院とその土地を取得した。活用に向けては、旧小諸本陣・大手門・三之門地区文化・観光交流の拠点化に係る基本計画を策定した。 ○縁JOY!小諸を春季、夏季、秋季に運行しデータ取得を行うとともに、信州こもろ・こま一すの機能充実を図った。既存事業への展開としては庁内のイベントなどと連携した運行を行った。 ○こもろ愛のりくんの利用者拡大に向け、2月に夕方・駅送迎便を試行した。 ○地域幹線公共交通の維持に向け、沿線自治体と連携して安全対策等の支援を行った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	小諸駅・市庁舎周辺地域におけるこもろ愛のりくんの利用割合					
設定理由	小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活での利用が高まることにより、「こもろ愛のりくん」による利用割合が増えるため。【小諸駅・市庁舎周辺地域の利用頻度①】					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		平成2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	22.6 %	計画	23.0	30.0	35.0	40.0
		実績	21.6	22.4	26.9	25.7
指標名	小諸駅・市庁舎周辺地域における市営駐車場の1日の駐車台数					
設定理由	小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活での利用が高まることにより、市営駐車場の駐車台数が増えるため。【小諸駅・市庁舎周辺地域の利用頻度②】					
算式						単位 台
目標値	計画策定時		平成2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,510	計画	1,510	2,000	3,000	3,000
		実績	1,196	2,420	2,671	2,755
指標名	こもろ愛のりくんの年間利用者数					
設定理由	こもろ愛のりくんの利便性が向上すれば、利用者数が増加するため。【こもろ愛のりくんの利便性と効率性の両立①】					
算式						単位 人
目標値	計画策定時		平成2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	54,145	計画	55,000	56,000	58,000	60,000
		実績	45,724	48,786	53,824	54,265
指標名	こもろ愛のりくんの収支比率					
設定理由	こもろ愛のりくんの利便性が向上し、利用者数が増加するとともに、効率化を進めることにより、収支比率が改善され、利便性と効率性の両立が図られるため。【こもろ愛のりくんの利便性と効率性の両立②】					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		平成2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	13.0	計画	14.0	20.0	22.0	25.0
		実績	11.2	12.9	13.6	13.2

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針						継続
・旧小諸本陣周辺エリアでの文化・観光交流拠点化を進めるため、施設を活用した社会実験を行うとともに、公民連携による取組が進むようなエリアプラットフォームを構築する。 ・小諸駅前広場の再整備に向けて関係者と連携して社会実験を行い、その結果を基に整備基本計画を策定する。 ・こもろ愛のりくんの利便性向上、利用増進につながる取り組みを行う。 ・地域公共交通計画策定に向けた予備調査を行うとともに、交通事業者と連携して地域公共交通の維持確保の取組を行う。						

◆個別計画

都市計画マスタープラン／立地適正化計画／地域公共交通網形成計画

◆特記事項

--

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-2	社会基盤の整備と長寿命化を進めます

所 管	建設課
関 連	都市計画課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

社会基盤である道路や橋梁、河川は、必要な機能を維持するための修繕が中心となっており、事業要望による生活道路の整備や幹線道路の舗装改良、橋梁の修繕・耐震補強、河川の護岸保全など、計画的な整備ができていない状況にある。このような状況のなか、生活道路の整備は、新設や拡幅改良などは必要箇所の精査により道路整備を実施することとし、生活に密着した維持修繕として対応する必要がある。また、舗装改良や橋梁の修繕・耐震補強は、長寿命化修繕計画に基づき、より効果的に進める必要がある。

◆方針

目 的
市民生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備において、生活道路の新設や拡幅改良は、評価項目に基づき、効果的で効果のある整備を計画的に行い、即効性のある維持修繕を主体的に行い道路の安全性を確保する。また、幹線道路の舗装改良は長寿命化修繕計画に基づき計画的に行う。 橋梁修繕等の整備は、将来への持続を考えた長寿命化修繕計画に基づき、効果のある整備を行う。

◆令和5年度重点方針と目標

- 社会基盤整備として、長寿命化修繕計画に基づき、舗装改良及び橋梁、トンネルの修繕を行う。
- 生活道路等の整備は、評価基準に基づいた優先順位により事業を実施する。また、維持補修により、生活道路の維持・長寿命化と通行の安全性の確保を図る。
- 空家等の解消のため、所有者に対し指導を行い、空き家の適正な管理を促すため、相談会等の支援を行う。
- 小諸市公営住宅等長寿命化変更計画の更新を実施する。
- 旧中松井団地と緑ヶ丘団地の集約化に対する事業の推進を図る。
- 第2期公園施設長寿命化計画を策定し、改修事業に着手する。
- 飯綱山公園官民連携魅力向上事業(P-PFI事業)の管理協定に基づき、公園全体の魅力向上に繋がる管理方法を検討する。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①生活道路の維持・修繕を行い、通行の安全性が確保された状態。 ②橋梁及び横断歩道橋が、長寿命化修繕計画に基づき適正に維持管理されている状態。

◆実績

令和5年度実績						
・舗装改良は、舗装長寿命化修繕計画に基づき、2,181mを実施した。 ・道路メンテナンスは、橋梁、横断歩道橋及びトンネル長寿命化計画に基づき、上日影第一橋ほか37橋、市町隧道ほか1隧道の点検を実施し、大杭橋の撤去、西原橋の修繕を完成させた。 ・生活道路等の地域要望への対応は、211箇所、45.3%を実施した。 ・空家対策は、空き家所有者への支援として、無料相談会を開催した。 ・地域協働道ぶしんクリーン事業は、地域の方の活動により、238件の実施となった。 ・国土地籍調査は、4地区の調査を行い、うち1地区の登記を完了させた。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	道路改良・改修、維持修繕への対応割合					
設定理由	市民生活に密着した道路機能維持のため。					
算式	実施数／要望数					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	46	計画	50	50	50	50
		実績	50	54	40.6	45.3
指標名	生活道路の維持・補修に対する市民満足度					
設定理由	市民の満足度が高ければ、環境施策が住民ニーズに沿っている割合が高いから。					
算式	市民意識調査					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	45.5	計画	47	48	49	50
		実績	45.3	43.2	50.8	53.7
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

○社会基盤整備として、舗装長寿命化修繕計画、橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画等に基づき、施設の長寿命化、コストの縮減を目的に舗装改良、橋梁等の修繕を実施する。 ○生活道路等の整備は、評価基準に基づいた優先順位により事業を実施する。また、維持補修により、生活道路の維持長寿命化と通行の安全性の確保を図る。 ○空家等の解消を図るため、所有者に対し粘り強く指導を行うとともに、空家の適正な管理を促すため、相談会等の支援を行う。 ○小諸市公営住宅等長寿命化変更計画に基づき、市営住宅の集約化に向け取り組む。 ○地域住民との協働による道路管理をめざし、地域協働道ぶしんクリーン事業を進める。 ○国土地籍調査は、引き続き4地区の調査を行う。 ○第2期公園施設長寿命化計画を策定し、予防保全を計画的に実施する。	
---	--

◆個別計画

舗装長寿命化修繕計画／橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画／トンネル長寿命化修繕計画／耐震改修促進計画／公営住宅等長寿命化変更計画／空家等対策計画
--

◆特記事項

--

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-3	安全な水道水の安定供給と持続的な安定経営を進めます

所 管	上水道課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

小諸市の水道水源は湧水と深井戸のみで、水量・水質ともに安定した供給を行っているが、高度成長期以降に整備された施設が法定耐用年数を迎え始め、水道施設の老朽化が進み更新が必要である。加えて近年の異常気象による水質悪化の懸念もあり、対策を図る必要がある。

水源地や配水池など施設数が多く複雑化しており、維持管理における技術の継承など人材育成も図る必要があったため、公民共同企業体を設立し、指定管理者制度により一部の業務を委託した。

今後、人口減少問題により料金収入の減少も見込まれ、施設の更新や浄化施設の新設とその財源確保が大きな課題となっている。

◆方針

目的
小諸市上水道事業基本計画に基づく小諸市上水道事業実施計画により、事業推進を図り、将来も持続可能な水道事業の基盤を構築する。
公民共同企業体「株水みらい小諸」へ指定管理制度により委託した一部業務を、厳格に業務管理を行うことで、水道水の安定供給と事業の継続的な安定経営を図るとともに使用者に適切な情報提供を行い、水道事業の理解度を深める。

◆令和5年度重点方針と目標

①上水道事業基本計画の進捗状況を踏まえ、令和6年度～8年度までの実施計画を策定する。
②公民共同企業体による指定管理業務の内容、水準を見直し、令和6年度からの基本協定締結を進める。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①小諸市上水道事業基本計画に基づく実施計画により計画的に施設の整備を行い、将来も持続可能な水道事業の基盤を構築するとともに、計画の進捗状況のチェックや業務状況の確認を行い、効率的な計画実施が図れる状態。
②事業主体として小諸市水道施設等の指定管理者への厳格な業務管理(モニタリング)を行い、効率的な施設の維持管理が図れる状態。
③適切な情報提供により、水道使用者の水道事業に対する理解度が深まる状態。

◆実績

令和5年度実績						
・実施計画に基づき、野馬取水源の浄水設備棟及び浄水池の建設と導水管の布設工事、また、追分第2、第3水源ポンプの更新及び水道施設通報装置の取替を行った。 ・上水道事業実施計画(令和6年度から令和8年度)の策定を行った。 ・業務管理(モニタリング)を毎月行い、施設等維持管理業務や水道料金等徴収業務の状況確認を行った。 ・毎月の水質検査結果及び業務管理(モニタリング)結果について、ホームページで情報提供を行った。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	安定した水道水の供給に対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	市民の満足度が高ければ、安定した水道水の供給ができていない割合が高いから。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	83.5	計画	84	84.5	85	85
		実績	85.8	85.4	77.8	77.8
指標名	総収支比率					
設定理由	100以上が望ましく、計画的な経営ができていないか分かるから。					
算式	総収支比率(総収益／総費用)×100					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	117.8	計画	116	104	106	105
		実績	106.9	106.6	113.1	106.3
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

拡充

- ・社会情勢の変化に応じた中長期的な経営計画の改定を進める。
- ・水道システム全体の合理的かつ適切な維持管理業務を円滑に遂行するとともに、平常時はもとより緊急時においても十分対応できる管理体制を確立する。(MMKの体制強化)
- ・情報不足に起因する不安や不満を引き起こさないよう、あらゆる情報を使用者に提供し、水道に関する知識の定着を図る。

◆個別計画

上水道アセットマネジメント2016／上水道事業基本計画／水道ビジョン2017／上水道事業実施計画／上水道事業第13次事業認可／菱野簡易水道事業第2次事業認可／地域防災計画

◆特記事項

--

政策 5	安心して快適に暮らせるまち
施策 5-4	安全で安心な暮らしを実現する体制を充実させます

所 管	危機管理課
関 連	生活環境課
関 連	消防課
関 連	市民課
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

災害による被害を最小限に抑えるには、「自助・共助」を中心とした「減災」の取り組みが重要であるが、「共助」の役割を担う「自主防災組織」を未だ結成していない行政区があるため、組織化を促す取り組みが必要である。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織との連携を強化していく必要がある。

高齢社会となるなかで、高齢者の交通事故が増えている。交通事故を減らす取り組みと併せて、高齢者に対する啓発活動を強化していく必要がある。

防犯については、犯罪の未然防止に重要な役割を果たしている「防犯カメラ」設置の推進や、令和4年度実施した防犯灯一斉LED化事業の効果を検証する必要がある。

◆方針

目 的
地域全体で安全安心なまちをつくるため、関係機関との連携強化と住民意識の高揚を図り、すべての市民が安全で安心して生活できる住みよい地域社会の実現を進める。
あらゆる災害に対応するため、佐久広域連合消防本部が行う消防・救助・救急業務を支援するとともに、消防団活動の充実を図る。
交通事故の発生件数を減らすため、関係機関・関係団体と連携し、啓発活動を推進していく。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・防災行政無線のアナログ放送終了に伴う防災ラジオの代替手段として導入した小諸市公式LINEの普及促進を図る。
- ・交通事故の被害に逢いやすい子どもや高齢者に向けて、関係機関と連携し交通安全教室を開催し、交通事故の防止を図る。
- ・地域防災力の中核となる消防団の充実強化について、団員定数の見直しも含め、報酬等の処遇改善を図る。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①すべての地域で様々な手段により防災行政情報を入手でき、市民が避難方法や避難場所等を熟知して、防災・防犯意識が高まっている状態。
②交通事故発生件数が減少し、かつ、交通死亡事故がゼロになり、安全で安心に暮らせる状態。
③災害時に備え、地域において、自助・共助の理念のもと地域防災力の向上に積極的に取り組んでいる状態。

◆実績

令和5年度実績	
・防災行政無線のアナログ放送終了に伴う代替手段として導入した「小諸市公式LINE」の普及啓発を行った。また、自主防災組織の全区設置をめざして支援を進め、新たに1区が設立したほか、2区が設置に向けて準備中である。さらに、犯罪の未然防止のため県警と市が設置を推奨している防犯カメラが3区5箇所に設置され、補助金を交付した。 ・関係機関等と連携し、高齢者モデル事業を実施するなど交通安全啓発活動を実施した。また、小、中、高校生を対象とした自転車用ヘルメット購入補助制度を創設し、補助金を交付した。 ・消防団機能の充実強化に向け、区長会において実情に即した団員数の説明を行ったのち、条例改正により団員の定数削減及び年額報酬の増額を行った。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	防災への取り組みに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	市民の満足度が高ければ、防災施策が住民のニーズに沿っている割合が高いから。					
算式	市政への満足度(満足+やや満足+普通)					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	71.0	計画	72	73	74	75
		実績	74.9	76.6	69.4	68
指標名	交通事故死者数					
設定理由	死亡事故がなくなれば、交通安全に関する啓発が適切に行われ、市民の安全が確保されていると考えられるから。					
算式						単位 人
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1	計画	0	0	0	0
		実績	2	2	0	1
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

・自主防災組織による防災訓練や出前講座等あらゆる機会を通じて、自らの命は自らが守る「自助」意識の向上を図るとともに、防災ラジオの代替手段として導入した「小諸市公式LINE」の登録者増を図る。 ・交通死亡事故ゼロを目指し、引き続き関係機関と連携し、交通安全啓発活動を実施するとともに、改正道路交通法による自転車用ヘルメット購入補助制度の周知を図る。 ・消防団ならびに自主防災組織において、地域の実情に即した災害現場で役立つ訓練を行うことにより、一層の連携強化と協力体制の構築を図る。	
---	--

◆個別計画

地域防災計画／国土強靱化地域計画／交通安全基本計画

◆特記事項

--

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
------	----------------------

所 管	総務部
関 連	
関 連	

◆ミッション

持続可能な小諸市であるために、新たな財源確保策や公共施設の縮減、有効活用を図るとともに、「協働による市民主体のまちづくり」を図り、市民協働で支える健全な行財政経営を進める。また、小諸市役所が、「市民の役に立つ所」であるよう、人材の育成、活用を図る。

◎参加と協働による市民主体のまちづくりを推進する。

◎戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進する。

◎将来にわたり健全財政の維持を図る。

◎市民の役に立つ職員の育成を図る。

◆方 針

◎参加と協働による市民主体のまちづくりを推進する。

互いに暮らしやすい地域社会を目指し、自治基本条例の基本理念である「市民主体による参加と協働のまちづくり」を推進するため、各主体の自発的で主体的な活動を活発にする支援を行う。

◎戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進する。

戦略的で効率的・効果的な行政経営を進めるための仕組みとして、総合計画を基軸とし、財政計画、公共施設等総合管理計画を包含した「行政マネジメントシステム」の再構築を進めるとともに、持続可能な地域社会を実現するためSDGsの理念を取り入れた行政経営を進める。また、コスト意識を持った事務事業の見直し改善、アウトソーシングの導入、行政事務のICT化等により行財政改革を推進する。

◎将来にわたり健全財政の維持を図る。

健全財政を維持するための財政計画の策定と新たな予算編成の制度設計を進めるとともに、市税をはじめとする自主財源の確保と、ふるさと納税など新たな自主財源の確保に戦略的に取り組む。

◎市民の役に立つ職員の育成を図る。

小諸市役所が「市民の役に立つ所」であることを実践するために、人材育成基本方針、人事評価制度、定員管理計画を一体的に運用し、社会的つながりの高い、自立した意欲のある職員を育成し、効果的な人材活用を図るとともに、働き方改革を進め、職員の力を効率的・効果的に配分する。

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

- 「基本計画財政目標未達成に対する改善策」の実行に向け進行管理を行い、堅実で計画的な財政運営に努める。
- 税に対する納税者の理解を深める取組みを進めるとともに、市民負担の公平性を確保するため、滞納者に対する滞納処分等を適正に実施するとともに、多様化する収納チャンネルの調査研究を進める。
- 市民サービスの効果的な提供に向けた、「小諸版カイゼン方式」を実践するため、「小諸市働き改革推進本部検討委員会」「事務処理改善委員会」において、事務事業の効率化の取組みを推進する。
- 自治基本条例の理念に基づいた、「市民参加のガイドライン」に即した実践事例や「市民主体による参加と協働のまちづくり」として他の参考になるような区や地区、市民活動団体等の取組みを、市民に伝える取組みを進めるとともに、区、各種団体等との連携や支援を図る。
- 行政マネジメントの中核となる基本計画が効果的に運用されるよう「評価」「改善」のシステム運用の方法やスケジュール等の見直しを恒常的に進めるとともに、実効性のある第11次基本計画をSDGsの理念を反映させて策定する。

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-1	参加と協働により市民主体のまちづくりを推進します

所 管	企画課
関 連	市民課
関 連	全課
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

少子高齢化、人口減少が進展し、将来的な行財政の縮減が避けられないなか、小諸市自治基本条例に謳う自治の基本理念である「市民一人ひとりが自治の主体であることを自覚するとともに、自らの意志と責任において主体的に行動し、互いに暮らしやすい地域社会を協働で創ること」の重要性が増している。

少子高齢化、人口減少に起因するさまざまな地域課題が山積する一方、コミュニティの希薄化とともに、区や市民活動団体等の活動についても、参加者の減少や高齢化、固定化が進む中で、互いに暮らしやすい地域社会を参加と協働でいかに創るかが課題である。

◆方針

目的
「市民一人ひとりが自治の主体であることを自覚するとともに、自らの意志と責任において主体的に行動し、互いに暮らしやすい地域社会を協働で創ること」の重要性に対する市民の理解を深め、各主体の自発的で主体的な活動を活発にする。 地域課題の解決に向けた協働推進の一環として、広聴事業の拡充、地域職員連絡会の活動の活性化、区、市民活動団体や大学、高校等との連携を図ること等により、協働のパートナーとしての行政の役割（環境整備、情報提供、活動支援など）を積極的に果たす。 小諸市内の高校と連携し、地域の資源を生かした取り組みを通じて、相互理解を深めるとともに、生徒の主体性を育み、地域の課題解決に向けた取り組みを進める。また、長野県が主導する高校再編について、市として参画していく。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・広聴事業として地区別に市民対話集会（仮称）を開催し、地域の課題などについて市民の皆様と意見交換する機会を設ける。
- ・コロナ禍により停滞している「めざす地域の姿」へ向けた活動を再検討し地域職員連絡会による活動の活発化を目指す。
- ・市民をはじめ市民団体や企業、高校等と、協働のパートナーとして連携を深め、行政の役割を積極的に果たす。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①市民の中で自治の基本理念と重要性が理解されている状態。 ②各主体の自発的で主体的な活動が参加と協働により活発に行われている状態。

◆実績

令和5年度実績	
新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行となった以降、地域における活動等が徐々にではあるが行われるようになった。それに伴い、地域職員連絡会も開催されるようになり、地域との意見交換の中で、役員の高齢化や担い手不足など、地域が抱える課題を共有することが出来た。 広聴事業については、第12次基本計画の素案策定に向けた地区懇談会及びテーマを絞った意見交換会を開催することができ、幅広い年代から市政に関する意見を伺うことが出来た。 大学や高校などとの連携については、小諸市内におけるフィールドワークを実施し、学生目線での市政に対する意見等、伺うことが出来た。	

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	市民参加型の会議等の機会が提供されていると感じている人の割合					
設定理由	市民参加型の会議等の機会が適切に提供されれば、参加と協働のまちづくりが進むから。					
算式	市民意識調査					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	18.5	計画	20.2	21.8	23.4	25
		実績	19.4	13	14.7	15.7
指標名	過去3年以内に、区等で開催された行事や活動に参加したことがある市民の割合					
設定理由	区等で開催される行事等への参加意欲が高まり参加者が増えれば、参加と協働のまちづくりが進むから。					
算式	市民意識調査					単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	—	計画	41	44	47	50
		実績	37.5	57.3	45.8	54
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

地域職員連絡会による活動については、各地区や区の課題を情報共有し、アフターコロナ時代に即した活動のあり方を検討し実践することで地域コミュニティの活性化を目指す。 また、市民主体による参加と協働のまちづくりを推進するため、市民活動を積極的に支援するとともに、民間企業や大学等との連携を強化し、各主体の自発的かつ主体的な活動の促進に取り組む。 高校再編については、地域連携を基本に協働のパートナーとしての役割を積極的に果たす。	
--	--

◆個別計画

市民活動支援・推進のためのアクションプラン

◆特記事項

--

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-2	戦略的で効率的・効果的な行政経営を推進します

所 管	企画課
関 連	全課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

基本計画を基軸とし、計画・予算・決算・評価が連携した「行政マネジメントシステム」を構築し、トータルシステムとしての継続的な改善と適切な運用に努めてきたが、今後は特に行財政改革の観点で、事業の見直しと併せて財政計画及び公共施設マネジメントを包含したものとして再構築していく必要がある。

情報戦略によるシティプロモーションについては、市政経営を進めるうえでの重要課題の一つに位置づけ、さらに推進していく必要がある。

ICT(情報通信技術)を取り巻く環境が著しく進展する中、これらの技術革新を的確に把握し、行政サービスの向上に努めていく必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症対応として、「新しい生活様式」の実践にむけ、ICTを活用した行財政改革を進める必要がある。

◆方針

目的
戦略的で効率的・効果的な市政経営を進めるために、基本計画を基軸とした「行政マネジメントシステム」の継続的な改善と適切な運用を図るとともに、行財政改革の観点により、恒常的な事業の見直しと併せて財政計画及び公共施設マネジメントを包含したものとして再構築していく。 効率的な行政経営に欠かすことのできない情報システム等については、セキュリティポリシーを遵守し、厳格、適正、効果的に整備・運用するとともに、今や市民生活に欠かせないツールとなったICTを積極的かつ戦略的に利活用することで、市民が利便性を実感できる「市民サービスの向上」と「行政運営の効率化」を図る。

◆令和5年度重点方針と目標

- ・財政計画や公共施設マネジメントを包含した行政マネジメントシステムの適切な運用改善を図る。
- ・自治体DXを推進し業務の効率化により市民サービスの向上を図る。
- ・効率的、効果的な行政経営を推進するため、業務の包括民営業務委託の導入を検討する。
- ・情報戦略によるシティプロモーションを推進強化し、交流人口、関係人口の増加を図る。

◆目標

- ・目標の計画と達成状況

計 画
①基本計画を基軸とした計画・実施・評価・改善(PDCA)のサイクルが「行政マネジメントシステム」により自律的に運用されている状態。 ②「価値前提」、「全体最適」の理念の下に、自ら考え、行動し、課題解決する自律した職員が育成され、組織の目標に向かい一丸となって、生き生きと働いている状態。

◆実績

令和5年度実績						
トータルシステム診断結果に基づき対応策を検討し、第12次基本計画の素案作成に繋げることが出来た。市民課及び税務課の窓口における各種証明書の発行手数料の支払いに関し、キャッシュレス決済も行えるよう環境整備を行うことができ、市民の利便性向上に繋げることが出来た。地域おこし協力隊の活動を含め、ふるさと納税やふるさとCM大賞などの分野でシティプロモーションの推進を図った。職員のITリテラシー向上を図るための人材育成研修を行い、職員個々のスキルアップ向上に努めた。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	人口の社会増減数					
設定理由	政策1～5を推進することにより、人口の社会増が図れるため。					
算式	1年間の転入数－転出数					単位 人
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	－15	計画	+1以上	+1以上	+1以上	+1以上
		実績	7	16	167	289
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

市長マニフェストを反映させた第12次基本計画の策定へ向け取り組むとともに、財政計画に沿った財政規律を遵守できるよう行政マネジメントシステムの運用方法を再構築していく。 庁内におけるDXを推進し、市民の利便性の向上及び庁内業務の効率化を図り、市民サービスの向上につなげる。 情報戦略によるシティプロモーションを推進強化し、人口の社会増を図るとともに、人口の自然増へ向けた施策に取り組む。		
--	--	--

◆個別計画

--

◆特記事項

--

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-3	財政の健全性を確保しながら、効率的・効果的な財政運営を進めます

所 管	財政課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

複合型中心拠点誘導施設、消防庁舎、新保育園の建設等大型事業が完成したが、今後も学校再編計画に基づく学校建設、社会保障費の増加、公共施設の長寿命化対策、社会インフラの老朽化対応など財政需要は増加が見込まれる。その一方、歳入面は生産年齢人口の減少による税収減や地方交付税の減額などが見込まれ、財政規模の縮小は避けられない状況にある。現時点の財政状況は概ね良好と判断されるが、今後も健全財政を維持していくためには、財政規律の遵守と市税を中心とする自主財源の確保・強化、公共施設等総合管理計画の着実な実行が課題である。

◆方針

目的
当面の課題となっている事業や市民生活を支える財政需要に対し的確に対応しつつ、将来にわたり健全財政が維持できるよう「基金や市債に依存した財政構造からの回避」を最優先事項として財政規律を遵守し、長期的な視点に立った効率的・効果的な財政運営を行う。 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントにより、公共施設の総量縮減を目指し、かつ、公共施設の有効活用を行う。

◆令和5年度重点方針と目標

①「基本計画財政目標未達成に対する改善策」の着実な実行。 ②「新たな予算編成手法」について実効性のある手法への適宜修正を加える。 ③入札参加手続きの統一的運用への準備 ④「公共施設等総合管理計画」に基づき「公共施設マネジメント」を進め、関係課と連携し、未利用施設の活用方針等具体的な検討を進める。 ⑤公共施設の適正な維持管理と運営を行う。
--

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①公共施設マネジメントと連動し、中長期的視点に立った財政計画が作成され、それに沿った予算編成・予算執行が行われている状態。 ②公平・公正な入札・契約により、適正な公共調達・公共工事が実施されている状態。 ③「公共施設等総合管理計画」に基づいた公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた取り組みが進められている状態。

◆実績

令和5年度実績						
①予算編成、執行にあたっての方針に基づき、効果的・効率的な予算措置・執行に努め、基本計画財政目標の範囲で財政運営を行った。						
②第12次基本計画策定に向け、予算編成手法見直し方針をまとめた。						
③公共工事の計画的発注に取組むとともに、受注者の効率的で円滑な施工時期の選択を可能とする制度の導入により、ゆとりある工事の促進に努めた。入札参加手続きの長野県の統一的運用への準備を進めた。						
④用途廃止施設の活用・処分を進めるための運用ガイドラインを検討、策定した。						
⑤庁舎周辺の施設運営は建物管理委託業者と連携し、エネルギーの節減にも配慮し適切な管理運営を実施した。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	年度末基金残高(一般会計における「定額資金運用基金」を除く)					
設定理由	(第11次基本計画における財政目標を準用)					
算式						単位 億円
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	62	計画	—	40億円以上	40億円以上	40億円以上
		実績	66.6	73.4	80.9	79.9
指標名	年度末市債残高(臨時財政特例債を除く)					
設定理由	(第11次基本計画における財政目標を準用)					
算式						単位 億円
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	119.8	計画	—	150億円以下	150億円以下	150億円以下
		実績	128.6	130.9	123.7	116.5
指標名	実質公債費比率					
設定理由	(第11次基本計画における財政目標を準用)					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	7.9	計画	—	9.0%以下	9.0%以下	9.0%以下
		実績	7.1	7.2	7.2	7.3

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①基本計画期間内の財政見通しを精緻にしつつ実施計画とあわせて運用し、柔軟な予算執行と計画期間中での改善が有効に機能することで、より一層の施策の実現性、実効性を確保する。
②令和7年度からの長野県競争入札参加資格審査システム共同利用導入の準備を進める。
③公共施設マネジメントにより、公共施設の集約化、複合化等による総量縮減に取り組むとともに、計画的な保全による施設管理を進める。また未利用資産については、有効活用や売却による財源化を進める。。

◆個別計画

公共施設等総合管理計画

◆特記事項

成果指標の令和2年度「目標値」計画値は、新型コロナウイルス感染症対策による一時的な財政収支の不均衡から適切な財政目標を立てることが困難であるため、令和3年度に改めて財政目標を設定した。
--

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-4	市税収入をはじめとする自主財源の安定的な確保を図ります

所 管	税務課
関 連	企画課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

少子化・高齢化・人口減少の進展により、今後さらに高齢者や年金受給者などの経済的弱者の増加が予想されるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気の停滞が続くことが予想されるため、税収の減少や滞納の増加が懸念される状況である。

◆方針

目的
財政の健全化と市民負担の公平性を確保するため、市税の自主納付の促進と納期限内納付の促進に努めるとともに、納税意識を高める働きかけを強化する。 そのような取り組みの前提として、税の意義や仕組みに対する職員の知識を高め、市民等に課税内容についてよりわかりやすく説明ができるようにし、納税に対する確かな理解を得る。 また、市民の所得向上に向けた各種施策の実施により、安定した自主財源である市税収入の確保を図るとともに、ふるさと納税の増加のための創意工夫を行い、自主財源の安定的な確保を図る。

◆令和5年度重点方針と目標

税に対する市民負担の公平性を確保するため、滞納者に対しては滞納処分を適正に実施し、市税現年度収納率の目標値98.93%を目指す。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①市民等の税金の意義に対する理解が深まり、納期内納付が向上している状態。 ②職員の税制に対する専門的な知識を高める中で、市民に一人ひとり丁寧に対応できる職員体制が構築されている状態。

◆実績

令和5年度実績						
令和5年度の市税現年収納率の目標値98.93%に対して、99.05%の収納率となった。 市内の小学校を対象とした租税教室が2校開催され、市内中学校生・高校生から「税の作文」に226編の応募があった。 職員の税制に関する専門知識を高めるための研修に15回、延べ101名の職員が参加した。 滞納者に対する滞納処分を適正に実施して債権差押の強化を図り、差押件数130件、換価金額14,312,002円の実績であった。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	市税現年度収納率					
設定理由	自発的な納税の定着が図られることにより、収納率の向上につながるため。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	98.73	計画	98.78	98.83	98.88	98.93
		実績	98.7	98.81	98.95	99.05
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

- ・納税の意識や仕組みに対する納税者の理解を深めるため、小中学生向けの「租税教室」、中高生向けの「税の作文」の募集を支援して、租税教育の推進及び啓発活動を行う。
- ・職員の税制に対する専門的な知識を高めるため、各種研修へ積極的に参加する。
- ・税に対する市民負担の公平性を確保するため、滞納者に対する滞納処分を適正に実施する。

◆個別計画

◆特記事項

政策 6	すべての主体が参加し、協働するまちづくり
施策 6-5	職員の意識改革と育成を図り、市民サービスの向上に努めます

所 管	総務課
関 連	全課
関 連	—
関 連	—
関 連	—
関 連	—

◆現状と課題

平成27年9月の新庁舎供用開始以降、庁舎1階での窓口サービスの集約化を行い、接遇研修などの各種研修を実施して、来庁者サービスの改善を図っている。しかしながら、より市民サービスを向上させるためには、全職員が「市役所は地域で最大のサービス業」であることを意識する必要がある、職員のさらなる意識改革と人材育成が必要不可欠となる。

◆方針

目的
小諸市役所が「市民の役に立つ所」であることを実践し、市民満足度を高めるため、人材育成基本方針・定員管理計画・人事評価システムを一体的に運用し、職員のモチベーションを向上させ意識改革を図る。また、各種研修等を実施することにより、管理職のマネジメント能力の向上をはじめ、社会的つながりの高い、自立した意欲ある職員の育成に努め、働き方改革を進めながら、効率的・効果的にサービスを提供する。

◆令和5年度重点方針と目標

- ①人事評価システムの評価基準の適正化や効果的な面談の実施等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。
- ②管理職のマネジメント能力向上・職員のスキルアップ・接客接遇の各種研修の実施や積極的な参加を促すことにより、職員の意識改革を図り、市民サービスの向上を図る。
- ③次期定員管理計画の策定と適材適所の人事配置に努めることにより、適切な人事管理の仕組みの構築を目指す。
- ④事務処理等改善委員会を定期的に開催し課題の改善を進めることにより、行政手続きの迅速化・適正化を図る。

◆目標

・目標の計画と達成状況

計 画
①人事評価システムの改善を図り、職員のモチベーションが上がっている状態。
②人材育成基本方針の見直しを行い、有効な研修会等の実施や積極的な参加により、職員の意識改革を図るとともに、管理職のマネジメント能力の向上及び自立した職員の育成に努め、市民サービスが向上している状態。
③定員管理計画を見直し、適材適所の人事管理を可能とする仕組みができている状態。
④「働き方改革推進本部検討委員会」や「事務処理等改善委員会」において、絶えず事務処理の効率化を追求し、行政手続きの迅速化・適正化が図られた状態。

◆実績

令和5年度実績						
①新任評価者研修や各職場での期首期末面談等を実施した。						
②管理職のマネジメント能力向上・職員のスキルアップ・接客接遇等の各種研修会を実施した。また、人材育成基本方針の改訂を行った。						
③定員管理計画の見直しを行った。また、職員庁内キャリアデザイン調査の活用や各職場の状況を把握するように努めた。						
④事務処理等改善委員会を開催し、日常的な事務改善への意識の向上に努めた。						

◆成果指標(アウトカム)

・目標の計画と達成状況

指標名	市役所窓口・相談等のサービスに対する市民満足度(市民意識調査)					
設定理由	市役所での窓口・相談等のサービスに満足している人の割合が高くなれば、職員の意識改革と育成が図られたと判断でき、市民サービスが向上したと考えられるため。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	76.1	計画	77	78	79	80
		実績	75.5	73.8	71.5	67.5
指標名	自分の仕事を進めるうえで工夫や改善をしていると思う職員の割合(職員意識調査)					
設定理由	工夫や改善を行う、自立した意欲ある職員が増えれば、市民サービスが向上すると考えられるため。					
算式						単位 %
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	65	計画	70	75	80	85
		実績	76.4	74.9	72.1	73.3
指標名						
設定理由						
算式						単位
目標値	計画策定時		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		計画				
		実績				

◆目標の実現に向けた今後の取り組み

今後の方針

維持

①新任評価者研修等の実施や期首期末面談の実施により、制度の理解と浸透を図る。		
②人材育成基本方針に沿った有効な研修会の実施と積極的な参加を促す。		
③定員管理計画を踏まえ、各職場の実態を把握することで適材適所の人員配置に努める。		
④事務処理等改善委員会を開催し、事務処理の効率化等を図る。		

◆個別計画

人材育成基本方針／定員管理計画

◆特記事項

--